

令和7年3月予算審査特別委員会

令和7年3月11日（火曜日）

◎ 出欠席委員氏名

佐藤修二 委員長 石垣光洋 副委員長

出席委員（13名）

1番 安達智勇 委員	2番 漆山光春 委員	3番 安孫子真弥 委員
4番 東海林信弘 委員	5番 石垣光洋 委員	6番 増川憲一 委員
7番 木村章一 委員	8番 佐藤修二 委員	9番 鈴木英友 委員
10番 林智 委員	11番 奥山英幸 委員	12番 吉田芳美 委員
14番 細矢誓子 委員		

欠席委員（0名）

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

田川美和子 事務局 長	鈴木淳子 主 幹
須藤隆一 議事係 長	岡崎美穂 主 査

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長	河内耕治 副 町 長
板坂憲助 教 育 長	清野一晴 監 査 委 員
須藤俊一 防災・危機管理監兼 総務課 長	真木秀章 防災危機管理課長
日塔俊浩 空き家対策主幹	牧野隆博 政策推進監兼 企画財政課長
日下部敦子 暮らし応援課長	今田史明 生活環境企画主幹
今部憲治 税務町民課長	矢作 勲 健康福祉課長
池田恵子 こどもみらい課長	佐藤晃一 農林振興課長併 農業委員会事務局長
軽部広文 商工観光課長	土方一郎 都市整備課長
大泉正博 上下水道課長	軽部昭博 会計管理者兼 会 計 課 長
宇野 勝 学校教育課長	秋場弘昭 生涯学習課長

鈴木 淳子 監査委員事務局長

庄 司 祐 一

総務課長補佐兼
働き方改革推進係長

丹野 晋 尚 企画財政課長補佐兼
財 政 係 長

◎ 委員会日程

令和7年3月11日（火） 午前9時開議

委員会日程第2号

日程第1 付託案件の審査、採決

議第10号 令和7年度河北町一般会計予算について

延 会

◎ 本日の会議に付した事件

委員会日程第2号のとおり

◎ 開 議

午前9時

○佐藤委員長 おはようございます。

本日の欠席通告委員はありません。

ただいまの出席委員数は13名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の
会議を開きます。

本日は、平成23年3月11日に発生しました
東日本大震災から14年を迎え、午後2時46分
から1分間、黙禱をささげたいと思いますの
で、ご協力をよろしくお願いいたします。

本日の委員会日程は、お手元に配付のと
おりであります。

○佐藤委員長 日程第1、付託案件の審査、採決
を行います。

議第10号令和7年度河北町一般会計予算に
ついての質疑を続行します。

委員長から申し上げます。

予算審査特別委員会ですので、一般質問に
類するような発言は避けてくださるよう願
いします。

なお、質疑の際は、最初にページ、款項目
節を示して、質疑の内容を簡潔明瞭にお願い
します。また、答弁する側も簡潔明瞭に答弁
をお願いいたします。

令和7年度河北町一般会計予算の歳出の1
款議会費から4款衛生費までの質疑を続行し
ます。

それでは、「11番奥山英幸委員」

○奥山委員 おはようございます。

私から2点ご質疑をさせていただきます。

最初に、66、67ページ、3款2項2目1節
児童手当費の件でお尋ねいたします。これに
ついては、本年度当初予算、5,000万円ほど
増額となって令和7年度計上されております
が、本年度と来年度、これは国と県の支出が
影響されているかと思うんですが、その違い、
令和7年度の内容を教えてください。

もう1点、次のページ、68、69ページ、3
款2項4目5節のこども家庭センター費の中
の子育て世帯訪問支援事業委託ですが、これ
も昨日から同僚委員からも質疑があつていま

すが、この新規事業について令和7年度に行うきっかけというものがありましたら教えてください。

以上2点、お願いいたします。

○佐藤委員長 「池田こどもみらい課長」

○池田こどもみらい課長 おはようございます。

66ページ、67ページ、3款2項2目児童措置費の児童手当費になります。

こちら増額の理由としまして、令和5年12月22日に閣議決定されましたこども未来戦略に基づいて、児童手当の抜本的拡充が令和6年10月から実施されたことにより増額しているものになります。既に今年度、令和6年10月から制度改正後の児童手当費のほうを支給しているところでありますが、令和6年度は半年分の増額ということで、令和7年度の予算については1年分ということでさらに増額になっているものです。

改正の内容としましては、所得制限の撤廃、高校生年代までの支給期間の延長、多子加算について第3子以降3万円とするもので、カウントの方法については、高校生年代までの扱いを見直し、大学生に限らず22歳の年度末までの上の子について、親等の経済的負担がある場合はカウントの対象とするものです。また、支払い月を年3回から隔月、偶数月の年6回の振込に変更になったところです。

続きまして、68、69ページ、3款2項4目子育て支援センター費の中の子育て世帯訪問支援事業委託料についてになります。

こちら事業を行うきっかけということですが、こちらは、令和4年の児童福祉法等の一部を改正する法律において、家事・養育に係る援助や子育てに関する情報の提供、その他必要な支援を行う子育て世帯訪問支援事業が新設されました。令和6年4月の改正法施行により、子育て世帯訪問支援事業の実施について、市町村の実施について努力義務

が課せられたものであります。

今のところ該当する方の情報はありませんが、児童虐待の防止を図り、児童の健全な育成を図る上で、養育環境が深刻な状況となる前に支援を提供できる事業ということで、大変重要な事業だと思い、事業のほうを開始することにしましたものです。

以上です。

○佐藤委員長 「11番奥山英幸委員」

○奥山委員 再質疑いたします。子ども手当について再質疑です。

この金額については、実際、小学生以下、中学生以下なのか、手当てについては幾ら増額になるかという具体的な金額とかは出ておりますでしょうか。お願いします。

○佐藤委員長 「池田こどもみらい課長」

○池田こどもみらい課長 令和6年9月までですと中学生までの子供を養育している方に支給しておりまして、出生から3歳未満ですと月1万5,000円、3歳から小学生、第1子、2子の場合ですと1万円、第3子以降は1万5,000円というものでした。

令和6年10月以降の制度改正後につきましては、出生から3歳未満が月1万5,000円、3歳から高校生までの第1子、2子が1万円、ゼロ歳から高校生までの第3子以降については3万円となっているものです。

以上になります。

○佐藤委員長 「11番奥山英幸委員」

○奥山委員 ありがとうございます。以上、終わります。

○佐藤委員長 以上で11番奥山英幸委員の質疑を終わります。

次に、「14番細矢誓子委員」

○細矢委員 それでは、私のほうからも2点ほどお伺いします。

68ページ、69ページ、3款2項4目5節子ども家庭センター費ということで子育て世帯

訪問支援事業委託料76万8,000円ですけれども、もう皆さん、1番、7番、10番、11番の議員の皆様もいろいろお尋ねになっていますけれども、私からも2点ほどその中のお伺いします。

対象件数ということで、2世帯8日間というご回答がありましたけれども、この2世帯8日間の内訳というんですかね。多分、この事業というのは訪問しての活動システムということですので、一日の稼働する時間なんかは何時間ぐらいという制限があるのかなのか、その辺のところをお尋ねします。

それから、74ページ、75ページ、4款1項2目4節母子保健事業ですか、産後ケア委託料の62万円です。

これも、昨年もこの事業は上がっていたと思うんですけれども、やはり少子化に向けての対策として、出産、育児が大変つらいと思わないケアが私にとってはとても大事だと思っておりますので、そういう悩みに寄り添う施策だなと思って高く評価しているものでございますが、その事業の内容ですけれども、去年はステイ型というのと宿泊型というのが多分あったように記憶しておりますけれども、その内容、事業内容をお知らせください。

○佐藤委員長 「池田こどもみらい課長」

○池田こどもみらい課長 68ページ、69ページ、3款2項4目子育て支援センター費の中の子育て世帯訪問支援事業委託料の何回利用できるかということですが、2世帯を予想しておりますので、一日2時間まで利用するというところで、こちらでも週2回までの利用になります。そのことから、2世帯の8日間、一日2時間まで、週2回までということで、8日間の1年分、12か月分という予算になっています。こちらは委託料としてお支払いする分になっています。

74ページ、75ページ、4款1項2目予防費

の中の母子保健事業、産後ケア委託料62万円の事業内容についてであります。

こちらは、デイサービス型といいまして日帰り利用については、1回の出産につき7日まで利用できます。こちらの7日までというのが、連続した7日でも大丈夫ですし、分割して取ることも可能となっています。利用料金は500円で、昼食つきになっています。

ショートステイ型というのが宿泊型というもので、1回の出産につき7年度からは7日まで利用できるようになっています。こちらのほうも、連続しての利用もできますし、分割して利用することもできるというものです。利用料金のほうは3食つきで1,500円になっています。

令和7年度から新しく行いますアウトリーチ型ということで、訪問型の産後ケア事業につきましては、1回の出産につき3回まで利用することができます。こちらのほうは利用料金が500円となっているもので、県の助産師会の方に委託しております。助産師会の方に登録している助産院さんを選んでもらって訪問をしていただくという内容になっております。

以上です。

○佐藤委員長 「14番細矢誓子委員」

○細矢委員 ありがとうございます。

先ほどの子育て世帯訪問支援事業のほうですけれども、やはりこの子育て世帯、訪問して支援をするというこの事業が、訪問というところが新しい取組であるんだなと感じております。やはりお宅に行き育児をされている状況とか、子育てをしているご家庭の中に入るということはやはりすごく感じるものがあると思うんですね。だからこれは、来ていただいて相談を受けるというあれよりも、訪問して状態を知って、それに合ったような助言をしてあげたり支援をするという事業、こ

のシステムというのとはとてもいい事業だなと本当に思っております。

こちらのほうの事業委託先というのはどちらになっておられるのか、また、その事業を受けた方はどういう資格というものがいいのか、その辺のところをお尋ねします。

それから、先ほどの産後ケアのほうですけども、先ほど利用者の中身も利用する方法なども説明をいただきましたので、大変よく分かりました。皆さんがやはりきちっとそういう制度があるということの周知をよくしていただきまして、出産もその後のケアというのも、そんなに大変じゃないよ、あなた一人じゃないよと言ってあげて守ってあげるといって、そういう姿勢というのとはとても大事だと思いますので、こちらのほうは分かりました。先ほどの質問だけお答えいただければよろしいです。

○佐藤委員長 「池田こどもみらい課長」

○池田こどもみらい課長 委託先につきましては、社会福祉協議会を予定しております。

訪問者の資格ということではありますが、訪問支援員は、保健師、助産師、看護師、保育士等の有資格者のみならず、子育て経験者やヘルパー等になることも可能であるということでもあります。資格要件は特にないということで、ヘルパーさんについては研修を受けていただいてから訪問をしていただくことになっております。

以上です。

○佐藤委員長 「14番細矢誓子委員」

○細矢委員 はい、分かりました。私は、子育てというところに教員をなさった方が入ったりするのかなど、そういう資格もあるのかなど思ってお尋ねしたところでした。分かりました。ありがとうございます。

○佐藤委員長 以上で14番細矢誓子委員の質疑を終わります。

以上で1款から4款までの質疑を終結します。

次に、5款から8款までの質疑の通告を求めます。

(1番、4番、5番、6番、7番、9番、10番、11番、12番、14番の通告あり)

確認します。1番、4番、5番、6番、7番、9番、10番、11番、12番、14番。落ちありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、「9番鈴木英友委員」

○鈴木委員 それでは、質問させていただきます。

96、97ページ、7款1項4目でございます。動物園費ですけれども、イベント委託料33万円とありますけれども、このイベント委託料には、動物園がリニューアルして初年度になるものですから、初年度に当たっての特別なイベントがあるのかなのか、その予算はここに入っているかどうか、まず1つ伺います。

あと、同じく動物購入費6万6,000円とあるんですけども、6万6,000円で動物何を買うのか教えていただきたい。

あと、同じく建築工事ということで1,800万円。これはさっきの説明で熊舎の建設費とあるんですけども、この熊舎につきましては、熊舎自体の完成はいつ頃を目指しているのか、あと熊が入る予定はいつ頃になるのか、その辺が分かれば教えていただきたいと思えます。

以上、お願いします。

○佐藤委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 96ページ、97ページ、7款1項4目観光施設費、動物園費の中の委託料のイベント委託料になります。こちらのほうの予算33万円ということで、このイベントの内容につきましては、4月27日オープン予定のリニューアルの際のイベント料、さらには

夜の動物園でのイベント料になっておるところであります。

それから、動物購入費6万6,000円ですが、こちらのほうは小動物の購入ということで、現在のところはウサギとモルモットを予定しているところでございます。

3点目の野生鳥獣類救護所費の建築工事でございますが、ご質疑ございましたように熊舎の建築を予定しておるところであります。予算につきましては1,800万円ということでございますが、完成時期につきましては年度内完成と考えているところでございます。なお、熊の救護というところでは現在のところ未定でございます。

○佐藤委員長 「9番鈴木英友委員」

○鈴木委員 ありがとうございます。

動物購入費6万6,000円につきまして、今、小動物、ウサギとかモルモットの購入資金という話だったんですけども、以前、飼育員さんから聞いたところによりますと、やはりコロナ禍以降、小動物については買ってないとか増えていないと。やはりそんな関係もあって、小動物についてはウサギもモルモットも高齢化が進んでいるということで、ぜひやはり、補充という言い方はちょっと動物には失礼かもしれませんけれども、あればいいなという話を聞いたんですけども、やはり今度のリニューアルの動物園は、ふれあい館とかふれあい広場とか、触れ合いというのが一つのキーワードになっていると思うんですね。ぜひですね、モルモット、ウサギもいいんですけども、そういう高齢化が進んでいるとなれば、具体的にこの6万6,000円でどのくらい買う予定なのか。1匹2匹の値段なのか、それともやはり、どういう計画なのか、その辺は具体的には分からないんでしょうか。

○佐藤委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 ウサギ、モルモットについては、種類にもよりますので金額は大きく異なる場合もございます。ただ、今考えているのは、現在ウサギが少なくなってきているということで、ウサギを中心としては考えておりますが、なかなか生きていく年数がそんなに小動物に関しては長くないということもありますので、随時動物を購入してまいりたいと考えております。

○佐藤委員長 「9番鈴木英友委員」

○鈴木委員 これについては、一、二年で増やすというのは当然無理だと思うんですけども、ただ、繰り返しになりますけれども、やはり動物園、児童動物園の一つの売りはさっき言った触れ合いだと思うんですね、小動物園なりのよさというのをやっぱり引き出して、今後も谷地動物園らしい、児童動物園らしい方向性を示していただきたいと思いますので、ぜひそこには力を入れていただいております。

あと、熊舎につきましては、いろいろな事情があるのは分かりましたけれども、じゃあそれが、例えば熊がいつ頃入るのかというのはいつ頃分かるんでしょうか。というのは、やはり来てから町民もしくは来訪者に来たと教えるんじゃないかと、いつになったら来ますよということをやったり前もってお知らせしたいという気持ちが私はあるものから、入ることが分かるのはいつ頃になるのか、それだけ分かるでしょうか。

○佐藤委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 いつ頃入るのかというご質疑かと思いますが、まず建物がまだ建設されておられませんので、建物の進捗状況によりまして熊が入る時期も決まってくるかと思えます。

○佐藤委員長 「9番鈴木英友委員」

○鈴木委員 そうすると、確かに、物ができるの

が分からないうちにいつ頃入るか当然分からない、そうすけれども、じゃあ、建物が完成したからすぐに入るといってもないわけですね。ですから、しつこいようすけれども、とにかく早め早めにやはり町民にその辺は、熊に限らないんですけれども、せつかくの児童動物園のリニューアルオープンですから、早め早めの仕掛けといつかPRといつか、そういうのはぜひ教えていただきたいと思ひます。

以上で終わります。

○佐藤委員長 以上で9番鈴木英友委員の質疑を終わります。

次に、「10番林智委員」

○林委員 それでは、よろしくお願ひします。

まず初めに、78ページ、5款1項2目職業訓練センター費ということで、施設備品、先日も調査のほうで説明がありましたが、机20台、椅子40台を入れ替えるということで、現在の数の半分の台数を入れ替えるとお聞きしましたが、入れ替えた際に今まで使われていたものはどのように対応するのか。ただ処分になるのか、関連施設等に移動して使えるものをまたそのまま使っていくと考へているのか、お聞きします。

次に、86ページ、6款1項6目農村環境改善施設費の中で、建築工事ということで西里農村環境改善センター内装改修工事ということで、こちら先日も説明を受けましたが、老朽化のための内装の改装ということですが、河北町、これからいろいろ大きな公共工事を考へている中で、この改善センターというもの、決まっていないうちですが、今後どれくらい利用を考へていくのかを、耐用年数ですね、これからどれくらいの期間というのを何か検討しているのかお聞きします。

次に、90ページ、7款1項1目商工総務費の中でかほく魅力発信事業委託料ということ

で、今年度は、今までの丸の内の地下や青空市場に加えて、二子玉川の高島屋や3×3 Lab、東大駒場キャンパス等でのPRも行うということですが、せつかく河北の魅力を送信する事業を行う上で、魅力発信だけでなく移住などのPRイベントも同時に開催しないのか。やはり一緒にやることでの相乗効果というのは大変期待される部分があると思ひますが、関連してそういった事業を行わないのか、確認させていただきます。

次に、90ページ、7款1項1目、同じく商工総務費の中で河北町アンテナショップ割引券交付金とありますが、この割引券交付を行っている目的を伺させていただきます。

次に、92ページ、7款1項2目商工業振興費の中で河北町みらい応援創造支援事業費補助金がありますが、こちらのほうどのような形で補助対象の方を選定するのか、事業内容についてお伺ひします。

次に、96ページ、7款1項4目観光施設費の中で紅花資料館費がありますが、先月もイルミネーション事業やふゆまつり等々、様々な形で努力、頑張ってくださいしていることを拝見させていただいていますが、そういった中で、イルミネーションなど今回少し暗かったかなと感じているのですが、そういった対応、どのような感じで行政のほう関わっているのか、改めてお伺ひします。

次に、96ページ、7款1項4目観光施設費の中の道の駅河北費ですが、こちら、現在、道の駅河北の中に電気自動車等の充電設備が、前のやつがビニールシートがかかったまま昨年からずっととなっているわけですが、河北町でもゼロカーボンについて努力していくという中で、そのような状態でいいのか、何か検討しているのかお伺ひします。

次に、96ページ……

○佐藤委員長 10番林委員に申し上げますが、今

のは何ページの何款何項。

○林委員 96ページ、7款1項4目です。道の駅河北費です。

○佐藤委員長 のゼロカーボン。

○林委員 道の駅河北に電気自動車の充電設備があるのですが、使われないままブルーシートがかかっているのはおかしいと思います。そういった施設のほうの管理費……

○佐藤委員長 予算の中のどこの部分ですか。

○林委員 道の駅河北にそういった設備があるに管理保守されていないのはおかしいと思うので、そういった管理をしないのかと聞いています。道の駅河北の中で聞いています。

○佐藤委員長 款項目節、そして右側に説明のための細節があるわけですが、そこに予算が盛り込まれていますので、そこに沿った形での質疑をお願いします。

それから、その前に、紅花資料館のイルミネーション、今年、6年度の分やったやつが暗かったのはどうしてかというのは6年度の審査をお願いします。

○林委員 はい。では、すみません、先ほどのイルミネーションですが、今年暗かったわけですが、来年度こういうふうにならないように何かその予算の中で検討しているのかをお聞きします。

では、次に96ページ、7款1項4目として、これも観光施設費の中の道の駅河北費で電気工事というものが上げられております。近年、リニューアルオープンしているんな工事を行ったわけですが、そういった中で今回新たに外の照明をまた改装するということできたわけですが、道の駅というのはいろんな拠点になる部分でもあるわけですが、どのような照明がつけられるのか、分かる範囲で説明をお願いします。

次に、100ページ、8款2項2目道路維持費の中で街路樹管理業務委託料があります。

街路樹の適正管理を委託しながらお願いしているということですが、生きていますから、管理してもその後いろいろな変化があるのは十分承知している中で、やはり通行する中で顔にかかるぐらい枝が伸びてくるような状況では大変危険だと私は判断しています。そういった中で今後どのような管理体制を考えていくのかをお聞きします。

次に、106ページ、8款4項2目公園管理費の中で管理業務委託料とありますが、今年度例年になく雪が多かったせいなのか、樹木等雪で折れている状況が見られますが、この業務管理というのは冬の間もお願いして行っているのか、来年度等そういった樹木等に対してどのようなことを管理業務としてお願いする予定なのか、検討内容があればお聞かせください。

同じく、106ページ、8款4項2目公園管理費の中の電気工事ということで、照明工事や高圧気中開閉器等々更新ということですが、照明工事はどのようなものを検討しているのか、照明工事について、照明の種類、簡単に説明できる範囲の中でお聞かせ願えればと思います。

以上です。

○佐藤委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 まず、78ページ、79ページ、5款1項2目職業訓練センター費の施設備品の処分についてでございますが、このたび椅子、机の更新をするということで、約半分を更新する予定でございます。既存のものについては一応処分を予定しております。

飛びますけれども、90ページ、91ページ、7款1項1目商工総務費、かほく魅力発信事業委託料でございます。魅力発信事業、令和7年度におきましては、先ほど委員からご質疑あったように、都内でのイベントをさらに増やして魅力を発信してまいりたいと考えて

おります。その際の移住定住のPRということでございますが、商工観光課としては予算は持ち合わせておりません。

次に、同じく90ページ、91ページ。7款1項1目、失礼しました、92ページ、93ページになります。河北発信事業、河北町アンテナショップ割引券交付金ということでございます。この内容につきましては、かほく発信大使の方々に名刺をお願いいたしまして、その裏側にアンテナショップの割引券が記載されております。アンテナショップの誘客につなげることとより効果的な町のPRを図るため、このような事業を実施しております。割引券1枚につきましては200円としまして、1会計につき1,000円以上の購入をいただいたお客様がご利用になれるという事業内容となっております。

続きまして、同じく92ページ、93ページ、7款1項商工業振興費の中の企業支援費、河北町みらい応援創業支援事業費補助金でございます。この事業対象でございますが、事業対象者は町内に主たる事業所を設けて起業する中小企業等とさせていただきます。中身につきましては、ハード整備については、経費の2分の1以内、1事業者につき200万円ということで、さらには、山形県商工業振興資金、開業支援資金の第1号を交付いただいた方でございます。その融資に対しての利子分を補給するという内容でございます。

続きまして、96ページ、97ページ、7款1項4目観光施設費の中の紅花資料館費の中のご質疑かと思えます。今年度行われましたふゆまつりということで、約700名の方がご来館なさっていただきました。子供さん中心に非常ににぎやかなふゆまつりとなったところでございます。ご指摘ございました、イルミネーションが若干暗いんじゃないかということで、今年度においては、いわゆるどまん

なか探訪プロジェクトで購入しておりますイルミネーションを借用したところでございましたが、不具合等もあり全てが点灯ならなかったということ踏まえまして、令和7年度においては、こちらの事業は一般社団法人観光物産協会が主催として実施している事業でございます。もし次年度開催するようであれば、そういったところを改善するようこちらからも指導させていただきたいと思っております。

それから、同じく96ページ、97ページ、7款1項4目観光施設費、道の駅費の電気工事でございますが、こちらのほうは館内の電気のLEDの交換と、照明器具の交換ということでございます。

以上です。

○佐藤委員長 「秋場生涯学習課長」

○秋場生涯学習課長 84ページ、6款1項6目、説明の中では87ページにございます、農村環境改善施設費の中の建築工事456万5,000円の予算であります。西里農村環境改善センターの建築工事ではありますが、内装工事に充てる費用であります。

西里農村環境改善センターにつきましては、昭和56年に建築した建物であり、大分老朽化が進んでおります。質問の中で今後どれぐらい利用するのかということではありますが、長寿命化を図りながら施設の修繕を行い、当分の間利用していくということで考えております。地区にとっても大事な建物、センター機能もございますので、当分の間、センターを修繕しながら活用していきたい、利用していきたいという考えでございます。

○佐藤委員長 「土方都市整備課長」

○土方都市整備課長 100ページ、101ページ、8款2項2目道路維持費の樹木管理業務委託料になります。樹木管理業務委託のまず内容としましては、植樹ますの除草ですとか除草剤

の散布または消毒作業、雪囲い作業のその撤去作業と剪定作業になります。議員がおっしゃっているのは剪定作業のことだと思いますけれども、危険のないような適正な管理で、来年度、7年度進めさせていただきたいと思っております。

続いて、106ページ、107ページ、8款4項2目公園管理費の管理業務委託料ですけれども、管理業務というのは、トイレの清掃ですとかふれあい館の管理業務、あとは除草業務委託などの管理業務ということになっておりまして、冬の間ということでしたけれども、冬の間は、開いているトイレはございますので、そちらのトイレの清掃などを管理業務として行っております。また、ふれあい館のほうも行っているような形になっておるところです。

続いて、同じページの同じ都市公園費の電気工事ということで、来年度、7年度は、田中公園にあります照明灯の更新ということで、LEDの照明灯具を使った照明を交換したいと考えておるところです。

以上です。

○佐藤委員長 「10番林智委員」

○林委員 ありがとうございます。それでは、改めて質疑をさせていただきます。

まず初めに、78ページ、5款1項2目職業訓練センター費の施設備品ということで、入れ替えたものは処分するということですが、まだまだ使えるものもあるのかなという中で、必要なものが足りていない施設に移動するなり、または町民の方で欲しい方等に譲る等、そういった部分もあってもいいのかなど。図書館等でも本の古いものを欲しい方にリサイクルという形で配付というかやっているような形で、もちろん残ったものは処分でもいいと思うんですが、そういった処分する前に有効活用ということを検討できないの

か、改めて伺います。

今度は90ページ、7款1項1目商工総務費の中の河北発信事業費、かほく魅力発信事業委託料ということで、商工観光課のほうでは移住に関してはということですが、やはりこれからの時代というのは課単独だけでなく連携というのがとても大事なようになってくると私は思っています。そういった中で、やはり複数の課が連携しながら1つの事業をやることによって、より大きい効果が得られると思っています。せっかく河北の物産展に来て河北町はいいねと思ってくれる方がいるときに、行ってみたい、住んでみたいとなつながるような、そういった事業になるようにぜひ町としてその辺を検討していただければと思うのですが、改めてそこを回答いただけるようでしたらお願いします。

次に、92ページ、7款1項1目商工総務費、同じく河北発信事業費の中のアンテナショップ割引券交付ということで、かほく発信大使の方をお願いしての割引券交付ということですが、やはりここもそんな形で発信大使の方を活用しながらの部分であります、町としてやはりこのアンテナショップをどのようにバックアップしていくのか、また、今あった発信大使の方、どのような形で町の魅力を発信してくださっているのか、分かる範囲で結構ですのでお答えをお願いします。

次、92ページ、7款1項2目商工振興費の中の企業支援費、河北町みらい応援創業支援事業給付金です。これは新しく町内の企業の方で起業する方のためと説明いただきましたが、この補助金を頂くに当たっての審査基準、どのような形の審査会になっているのか、その辺分かればお知らせください。

あと、96ページ、4款1項4目観光施設費の中の道の駅河北費ということで、電気工事、館内ということでしたが、建物内ということ

でいいのか改めて聞きます。前回のリニューアルのときにそういった館内のLED化はなっていないのか、ある程度そういったこともなっていたのかなというちょっと認識だったので、改めて説明をお願いします。

次、100ページ、8款2項2目道路維持費の中の街路樹管理費、業務管理委託ということで、危険のないように剪定していただくということなんです、今後のことにはなりますが、剪定という部分もすごく大事なんですが、街路樹のやはり種類というものもしっかり検討しながら行わなければならないと思うのですが、背丈の低い街路樹等に切り替える、要するに膝丈、腰丈ぐらいの小さな街路樹に切り替えるというような検討を行っていないのかお伺いします。

最後に、106ページ、8款4項2目公園管理費の中の電気工事費、田中公園の街灯LED化ということですが、公園等というものはある程度地区の避難場所等にも指定されていると思うのですが、そういった中で、これから設置される街路灯というのは、例えば、LEDだけでなく、太陽光パネル等を設置しながら、USBの充電設備を備えたようなそのようなLED照明を検討していないのかお伺いします。

以上です。

○佐藤委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 78ページ、79ページ、5款1項2目職業訓練センター費の施設備品の処分についてでございますが、委員からご質問ございましたように、処分については、自治会、それから外部団体等、そういったところと連携を図りながら、さらに使えるようなものがあればそこは情報提供しながら対応してまいりたいと考えております。

続きまして、90ページ、91ページ、7款1項1目商工総務費の魅力発信事業の中の移住

ということでございますが、全くPRしないということではございません。予算上、ただ計上になっていないということございまして、もちろん観光PR、物産PRが主な内容になりますけれども、その魅力から移住定住に結びつけるよう、担当課は違いますが、商工観光課としてもパンフレット配布等説明はもちろんさせていただき予定でございます。

同じく、90ページ、7款1項1目、アンテナショップの割引券の発信大使のPR、活動内容、それからアンテナショップの支援ということで申し上げます。

発信大使、現在14名ございます。今年度更新を迎える方が多数おりますので、現在調整を図っているところでございます。PRとしましては、やはり一番効果があるのがSNSでの発信でございます。もちろん本町を訪れた際のSNSの発信、それから、先ほど申し上げているように名刺をいろんな方にたくさん配っていただいて、さらにはアンテナショップの利活用にも努めていただきたいということが一番の大きなものではないかなと思っております。

アンテナショップの支援ということでは、商工観光課としては予算計上してイベント等は行っておりませんが、商工会を通じた本町の事業所さんの物産展、事業所さんが直接出向いて、試食、試作をさせながらお客様に提供するといったような利活用はさせていただいておるところでございます。

続きまして、92ページ、93ページ、7款1項、河北町みらい応援創業支援事業費補助金の基準でございますが、以前の制度、前の制度のときは審査会を設けて審査をした上で交付決定をしていたということでございますが、今年度から制度を改めまして、みらい応援創業支援事業費補助金ということにさせていただいたわけなんです、今回の補助金につい

ては、山形県商工業振興資金の開業支援資金第1号、この融資を受けることが必須となっております。この融資を受けた方に町も支援するということでございますので、審査については、もちろん金融機関、それから県の機関で認定を受けた方が町の補助金にも申請できるということで、審査会は設けておりません。

続きまして、96ページ、97ページ、7款1項4目観光施設費の道の駅河北費の電気工事でございます。こちらはLEDの交換ということで、建物内の1階と3階の部分の照明器具の交換と考えておるところでございます。

以上です。

○佐藤委員長 「土方都市整備課長」

○土方都市整備課長 100、101ページになります。

8款2項2目道路維持費の街路樹についての再質問にお答えします。今のところ、樹木の更新というのは特段考えてはおりません。予算のほうにも特に計上はしていませんので、今後何らかで検討する機会があれば考えたいとは思いますが、なかなか難しいかなと思っているところです。

続いて、106ページ、107ページの8款4項2目公園管理費の電気工事になります。照明灯ということでLEDにはしますけれども、太陽光パネルなどの設備は今回は入ってございません。また、USBの充電ポートも今回は入ってございません。

今後はどうなるかということですが、その辺も今のところはちょっと考えられないので、何らか検討はさせていただきたいと思えます。

以上です。

○佐藤委員長 「10番林智委員」

○林委員 ありがとうございます。費用と予算等というのは大変重要な部分になりますが、やはりその中でも、やるだけではなく、やった後の効果ということを考えながらよりよい事

業になるようにお願いします。

終わります。

○佐藤委員長 以上で10番林智委員の質疑を終わります。

次に、「11番奥山英幸委員」

○奥山委員 私からは2点ご質疑をさせていただきます。84、85ページ、6款1項3目7節新規就農支援費で2つほどご質疑させていただきます。

まず1点、新規就農者総合支援事業費補助金について拡大ということで、本年度より令和7年度は拡大ということなのですが、その拡大の内容、要は本年度と令和7年度の違いのところの説明をお願いいたします。

もう1点、同じく6款1項3目7節の新規就農者支援費とあるのですが、この3,850万6,000円。これについては継続ずっと施策として執行されている事業かと思うんですが、新規就農者が減っているという現状の中でどの程度の効果が得られると考えて執行するのか。要は大まか何人くらいの影響がある。要は、新規就農者については、新規就農する人については本当に非常に喜ばしい事業かと思うんですけども、要は、就農者が減少しているという中でどのように令和7年度は、新規就農者、何人くらい増加させたいとかそういったものがあるのか。こういう事業を通じて、施策を通じてどの程度新規就農者に影響があるのか、もしそのあたり分かれば教えてください。

以上です。

○佐藤委員長 「佐藤農林振興課長」

○佐藤農林振興課長併農業委員会事務局長 84、85ページの6款1項3目の中の新規就農者支援費の中で、まずは新規就農者育成総合対策事業費補助金の内容ということでございます。

こちらにつきましては、これまで農業用機械購入支援というものは新規就農者の方々に

行っておりましたけれども、それに加えて令和7年度から、農地の整備支援、荒廃農地を整備するときの支援ということと、あとは農作業施設、新規就農者ですので新たに農作業施設を造るとか改造するとかということが出てくるかと思っておりますけれども、そういった整備の支援、この2つを新たに加えて、3つのメニューを1つにまとめて総合対策ということで補助金を創設したものでございます。

あともう1点の新規就農者に対する事業内容ということですが、新規就農者育成総合対策事業費のうち、経営開始資金と経営発展支援事業費という2つの事業メニューがございます。経営開始資金につきましては年間150万円を新規就農者に支援するというもの、あとは、経営発展支援事業費につきましては機械購入等についての支援をするというものに分かれておりますけれども、令和6年度の実績としましては、経営開始資金のほうで3名、経営発展支援資金のほうで2名ということで、1,800万円ほどの支出で決算見込みになる予定でございます。令和7年度につきましては3,150万円ということで考えているところでございます。

新規就農者の獲得でございますけれども、こちらにつきましては、まず東京のほうで行われております新・農業人フェアに出向きまして、新規就農者の相談業務を行って河北町のほうに誘導していくというところはございます。あとは、もう一つが先ほど申しました新しい支援をプラスした支援内容ということになりますけれども……、すみません。

初めに、新・農業人フェアのほうですが、ほかの自治体と違うところは、まずは河北町の場合は、担い手協議会、農家の方で組織になっている協議会でございますけれども、こちらの方に同行していただきまして、新規

就農者の獲得といいますか、相談業務に乗ることがまず大きなところでございます。

やはり実際に農業をやっている方から相談を受けていただくと、親近感が増して、また実感も湧くということで、令和6年度につきましては、新・農業人フェアで出会いました方のうち3名の方が河北町のほうに訪れていただきまして短期の体験をしていただいたということになります。そういった方々は河北町だけでなくほかの市町村もやはり相談に行っているようではありますが、6年度に来た方のうちお一人の方はまだつながりがありまして、今年の春にまた来たいということで予定をしていらっしゃるようでございます。そういったことを続けながら、こういった地元でない新規就農者といいますか、そういった方の獲得はしていきたいと思っております。

また、地元も含めた新規就農者につきましては、ぜひ新しい支援メニューを活用していただいて河北町の農地を守っていただきたいと考えているところでございます。

○佐藤委員長 「11番奥山英幸委員」

○奥山委員 今、意気込みというか、令和7年度に向けた新規就農者の獲得ということでお聞きしました。ぜひ期待以上になれるように結果が出れば、本当にありがたいなと思っております。

もう1点だけご質問させていただきます。先ほど新規就農者総合支援事業費補助金でお伺いしましたが、就農といっても幅があると思います。田んぼなのか、野菜なのか、果樹なのか、穀物なのか。そういった就農者の種別というんですかね、それはどこまでの範囲なのかということが1点と、年齢、国とか県だと49歳までと設定されていますが、町も同じように49歳までなのか、それとも年齢制限かけないのか、改めてご質問させていただきます。

○佐藤委員長 「佐藤農林振興課長」

○佐藤農林振興課長併農業委員会事務局長 まず種別ですけれども、種別につきましては、特にこの作物ということでの縛りはございません。ただ、やはり新・農業人フェア等で山形、河北町のほうに行きたいという方のお話ですと、果樹をやりたいという要望の方が多いようでございます。サクランボ、桃、リンゴ、全て栽培できるという強みもあるからかと思えますけれども、そういったことで応募してくださっている方がいるようでございます。

また、あと年齢制限でございますけれども、こちらにつきましては、これから要綱の整理をすることになりますので、幅広く使えるようにしていきたいと考えております。

○佐藤委員長 「11番奥山英幸委員」

○奥山委員 以上、終わります。

○佐藤委員長 以上で11番奥山英幸委員の質疑を終わります。

委員長から申し上げます。ここで10時25分まで休憩とさせていただきます。

休 憩 午前10時07分

再 開 午前10時23分

○佐藤委員長 休憩を解いて会議を再開します。

5款から8款までの質疑を続行します。

「12番吉田芳美委員」

○吉田委員 それでは、私のほうから3点質疑させていただきます。

予算書87ページ、6款1項8目体験型農業施設費、ひなの湯長寿命化計画作成業務委託767万円についてお伺いたします。

ひなの湯がもう既に25周年過ぎちゃったと。ひなの宿のほうも15周年と。そして、お湯を使う関係で様々な施設全体も劣化しているという内容で、ひなの宿のほうの長寿命化計画を策定するんだという内容なんですけど、どんなイメージで委託をされるのか、そして767万円がどんな使われ方をするのか、全体的なバ

ランスだけで結構ですのでお話を伺いたいなと思っております。

4月1日からひなの宿のほうの宿賃も上がります。そして稼働率も非常にいいと。あそこが泊まれないとなりますと、町民の方で非常に困る方がたくさんいらっしゃる。そうしたとき、工事をするにしても何するにしても、閑散期を狙うとかいろんな内容がやはり出てくるのかなと思っておりますので、今現在、この予算が通過したらどのようなイメージかということをお聞きしたい。

あと、続いて予算書の93ページ、7款1項1目河北魅力発信業務委託。先ほども同僚議員のほうからお話がありましたが、この事業は一応新規事業で、首都圏で町産品の食の魅力発信プロモーション事業をやるんだという内容で、新しい取組になります。

内容を見ますと、河北町の食をテーマにしたイベントに参加したりとか、あと河北町の魅力を発信したりとか、あとブランド化に努めるとあります。この辺のところの具体的な戦略の一端をお聞かせいただきたいと。

そして、新たに東京都内のほうで様々なイベントをする際に、これまで三軒茶屋とか大宮とかいろんなところでやってきたやつ、これはどうするのか。そして新しく首都圏でやるやつ、これもやるのか。それが全てひっくり返して488万円ぐらいの予算の中でできるのかなと思っておりますので、この辺のところをお話ししていただければなと思っております。

あと3点目、予算書の95ページ、7款1項3目、これも一応新規事業になります。地域活性化起業人負担金560万円。事業の内容としては、インバウンドツーリズム推進事業を活用し、企業からの人材派遣によりインバウンドに関する業務を実施と、そして河北町で具体的に取り組む内容についてお話をいただきたいと。お給料に560万円が使われるんだ

という内容は大体想像できますが、具体的な戦略として河北町でどのような活動をお願いしたいんだと。そして、先方からも当然ノウハウを持っている方がいらっしゃるとなれば、相当なやはりすり合わせをやって、4月1日以降、町のために頑張ってくださいという内容かと思しますので、その辺のところの一端をお聞かせください。

以上です。

○佐藤委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 86ページ、87ページ、6款1項8目農業体験交流施設費の体験型滞在施設費、いわゆるひなの宿の予算でございます。計画策定委託料ということで、こちらのほうの予算767万8,000円でございますが、こちらのほうは、河北町の公共施設等総合管理計画に基づきましてひなの宿の長寿命化計画を策定しまして、今後計画的な修繕を図る内容となっておりますのでございます。

具体的な内容としましては、ひなの宿、おかげさまをもちまして15年を迎えたということでございます。既に経年劣化、それから修繕等、多々発生しているような状況でございます。今後は、さらに調査をしていただいて、計画的な修繕を実施してまいりたいと考えておるところであります。

なお、修繕の時期につきましては、令和7年度で計画を策定いたしまして、令和8年度から計画的に実施してまいりたいと考えておるところであります。さらには、修繕の実施時期につきましては、委員からご指摘ございましたように、閑散期、そういったところの時期を踏まえて執行してまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、92ページ、93ページ、7款1項1目商工総務費の河北発信事業費のかほく魅力発信事業委託料のご質疑でございます。

こちらの事業につきましては、これまで行

っております、みなと区民まつり、それから埼玉県さいたま市大宮駅前にありますまるまるひがしにほん、そういったところの継続と併せまして、新たに二子玉川にあります玉川高島屋の中のグリーンマーケットに出店を予定しているところでございます。

また、大手町にある3×3 Lab Future、こちらのほうでは、ラボラトリー機能ということで情報発信する機能を持っている施設でございます。こちらのほうでは、河北町の文化、それから町の産業、移住体験などの話をさせていただいた上に、冷たい肉そば、それからイタリア野菜、千日牛などの河北町の自慢の食べ物を実際にご来場者の方に食べていただくと。さらには、交流会を通じて河北町に興味、親しみを持っていただきたいと考えておるところでございます。こちらのほうはもちろん会費は取る予定でございます。

また、東京大学生産技術研究所との連携ということで、駒場にあります東京大学生産技術研究所の学食にダイニングラボがございまして、国内外から1,300名を超えます研究者が様々な研究を行っている施設でございます。そちらのほうでも、同じように食を通じた情報発信、それから一般的な学生さんも来られるということでございますので、教員、それから学生さんの方々に食べていただくという取組を考えておるところであります。

それと、これまでやっておりましたマルチカ、それから青空市場、そういったイベントは継続して行っていく予定でございます。

次に、94ページ、95ページ、7款1項3目観光費の中の観光振興費の地域活性化起業人負担金560万円のご質疑でございます。こちらのほうは、インバウンドツーリズムを促進していくために、都内にあります旅行業の企業のほうから専門的知識を持った方を1名派

遣をいただくということでございます。こちらにつきましては、派遣内容といたしましては、まず、この町でインバウンドツーリズムをするに至る戦略、そして計画等を練っていただくと。さらには、受入れ体制、また商品の企画といった形で進めてまいりたいと。ミッションについては以上のような内容でお願いしたいなと思っておるところであります。

以上です。

○佐藤委員長 「12番吉田芳美委員」

○吉田委員 ありがとうございます。

まず、ひなの宿のほうなんです、やはり以前、同僚議員から、部屋と部屋の内壁がちょっと薄いのかどうか分かりませんが、隣の騒音が聞こえるよとか、そんな話もございました。あと、ちょっと前にはなるんですが、隣が東公園という公園になっていて、ゲートボール場なんですよ。そして、朝の6時ぐらいから高齢者の方が続々集まってきて、ゆっくりお休みくださいと言われても、もう5時半ぐらいからピークパーク様々な声が聞こえてくると。そういう場面に出会った人というのはそうそう多分いないと思うんですが、なかなか、防音対策というやつは私はやっぱり必要なとは思っていますし、あと、部屋数、これが非常に限られていまして、例えば今般徳島のほうから皆さんがいらっやいますとなったときに、なかなか河北町に皆さんをお泊めすることができなくて、天童とか東根とか寒河江とか、そういうふうに行っちゃうという内容も事実かと思っております、やはり部屋数を少し増やしていただけるような工夫とか、そんなこともこの計画の中できちんと立てていただければ結構かなと思っています。今からの一応計画ですので、様々、少し夢のあるようなひなの宿になるように私はちょっと願っております。

あと、かほく魅力発信事業なんです、や

はり河北町出身者で東京都で暮らしているという方が大勢います。そういう方々に、例えば東京大学でこんなイベントをするよと、東京駅でこんなイベントをするよという内容ができる限り周知をしていただいて、やはり河北町の応援団として、物販、もしくは行った方がふるさと回帰につながるような施策というやつが、私は糸と糸で結ばれた関係で非常に有効かなと思っています。いろんな果物を持っていくとなったとき、季節感とか様々ありますので、時期にもよりますが、その辺のところもぜひ工夫していただければなと思っております。

あと3点目の起業人のほうなんです、旅行業者の方が河北町にいらっやってインバウンド関係を広く進められるという内容についても、なかなかやはり、河北町ですという方じゃないわけですから、本当に、OJTじゃないですが、河北町の知識をきちんと伝えていただいて、その方が、力を多分持っている方だと思いますので、十分な活躍ができるようにしていただいて、そして年数がたったら河北町に滞在していただけるような姿が望ましいかなと思っていますので、それを期待して私の質問を終わります。

○佐藤委員長 以上で12番吉田芳美委員の質疑を終わります。

次に、「14番細矢誓子委員」

○細矢委員 私から2点ほどお伺いします。

先ほど12番議員の方が聞かれました、計画策定委託料のひなの宿のほうをお聞きになりましたけれども、同じように、べに花温泉ひなの湯のほうも同じように……

○佐藤委員長 14番委員に申し上げます。ページ、款項目を先に述べてください。

○細矢委員 失礼しました。

それでは、98ページ、99ページ、7款1項4目5節べに花温泉ひなの湯費、計画策定委

託料2,037万2,000円の金額でございます。先ほど12番議員の方がひなの宿のほうをお聞きになられまして、内容が分かりました。ひなの湯の長寿命化のほうも同じような計画が出ておりました、金額が違いますけれども、その委託先ですね。委託先はどのようなところなのか、ひなの湯とひなの宿は同じ委託先なのかどうかということをお伺いします。

もう1点ですけれども、84ページ、85ページ、6款1項4目畜産業費、村山地域広域死亡獣畜保冷施設事業負担金4万2,000円ですけれども、この施設の場所と、広域と言われておりますので、この広域の地域はどの辺までなのかということをお伺いします。

○佐藤委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 98ページ、97ページ、7款1項4目観光施設費の中のべに花温泉ひなの湯の計画策定委託料2,037万2,000円の質疑でございます。

こちらのほうは、先ほど12番委員の質疑でも答弁させていただきましたが、河北町公共施設等総合管理計画に基づきましてひなの湯の長寿命化計画を策定して、今後の計画的な修繕を行っていくということでございます。ひなの湯につきましてはもう25年を経過しております。年々大きな修繕が発生しております。そうしたところも踏まえまして、今後計画的な修繕を実施するために長寿命化計画の策定を委託する内容でございます。

委託先でございますが、こちらのほうは一般競争入札で決定するわけですが、こういった調査計画ができる業者ということで想定しております。また、3号源泉の掘削等もございますので、その辺のすり合わせも必要になってくるのかなと思っておるところでございます。

○佐藤委員長 「佐藤農林振興課長」

○佐藤農林振興課長併農業委員会事務局長 84、

85ページ、6款1項4目畜産業費の村山地域広域死亡獣畜保冷施設事業負担金でございます。こちらにつきましては……。ちょっと…

○佐藤委員長 暫時休憩します。

休 憩 午前10時43分

再 開 午前10時47分

○佐藤委員長 休憩を解いて再開します。

「佐藤農林振興課長」

○佐藤農林振興課長併農業委員会事務局長 大変失礼いたしました。

村山地域広域死亡獣畜保冷施設でございますけれども、こちらにつきましては山形市中野の食肉公社の裏手にございます。構成市町村は村山の7市7町で構成しております。

以上です。

○佐藤委員長 「14番細矢誓子委員」

○細矢委員 ありがとうございます。

この死亡獣というところなんですけれども、保冷される動物の種類などはお分かりになるのでしょうか、その辺のお尋ねをしたいと。今、熊とかイノシシとか様々な、そういうのではないんですか。よく分からないんですけれども、その点もちょっとお知らせいただければありがたいです。

先ほど、98ページ、99ページのほうのべに花温泉ひなの湯の計画策定委託料なんですけれども、この長寿命化計画というのその計画の期間は何年なのでしょうか、お尋ねいたします。

○佐藤委員長 「佐藤農林振興課長」

○佐藤農林振興課長併農業委員会事務局長 基本的には家畜ということになりますので、牛がほとんどだと思います。豚も入るかと思えますけれども、牛がほとんどかと思えます。

○佐藤委員長 暫時休憩します。

休 憩 午前10時49分

再 開 午前10時50分

○佐藤委員長 休憩を解いて再開します。

「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 大変失礼いたしました。

7款1項4目のひなの湯の長寿命化計画策定委託についての再質問でございますが、本業務委託の計画においては、現状を調査した上で修繕が必要な順位をつけていくということになります。さらには予算的なこともございますので、その優先順位に沿った修繕を行っていくという計画となっております。

○佐藤委員長 「14番細矢誓子委員」

○細矢委員 長寿命化計画というのは、先ほど12番議員も質疑なされましたので内容は分かりましたけれども、じゃあその期間というのはなくて、何年から何年までという期間はなくて、ずっとこの計画に沿って修理計画を立てていくというような感じの理解でよろしいでしょうか。

○佐藤委員長 1点でいいですか。（「はい」の声あり）「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 ご指摘のとおりでございます。やはり次々と修繕というのはもちろん経年劣化によって出てくるということでございますので、まず現状の状況を調査いただいて、優先順位を決めた上で修繕を行っていくということでございます。

○佐藤委員長 「14番細矢誓子委員」

○細矢委員 分かりました。ありがとうございます。

以上で終わります。

○佐藤委員長 以上で14番細矢誓子委員の質疑を終わります。

次に、「1番安達智勇委員」

○安達委員 では、よろしくお願ひします。

予算書92ページ、93ページ、7款1項1目商工総務費の河北発信事業費の消耗品費8,371万円について教えてください。8,371万円と非常に高額になっていますが、大まかな

ものでいいので内訳を教えてください。

あともう1件、予算書96ページ、97ページ、7款1項4目観光施設費の動物園費、その中のエレベーター保守点検委託料85万8,000円ですが、ちょっと前に戻ってしまうんですけども、2款1項1目の庁舎費のエレベーター保守管理料が81万9,000円と、庁舎のエレベーターの委託料よりも高くなっている理由を教えてください。

以上です。

○佐藤委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時54分

再開 午前10時56分

○佐藤委員長 休憩を解いて再開します。

「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 大変失礼いたしました。

92ページ、7款1項1目の消耗品についてでございます。こちらのほうにつきましては、ふるさと納税の返礼品に使っております段ボール代がほとんどでございまして、そのほか催事での景品が60万円ほどになってございまして、段ボール代がほとんどの予算と、8,200万円ほどになっておるところでございます。

あと、続きまして96ページ、動物園費のエレベーターの保守点検業務委託でございますが、庁舎との差額ということでございますが、これはエレベーターの質によっても違いますし、保守点検の内容、保証、そういったものによっても違ってまいります。動物園のほうの保守内容としましては、基本サービスといたしまして、遠隔監視、それからAIリモートでの点検システム、そういったところが基本のサービスと。フレキシブルメニューとしましては機器の保証サービスもお願いしておりますので、月当たり6万5,000円ということでの保守点検委託料となっているところでございます。

以上です。

○佐藤委員長 「1番安達智勇委員」

○安達委員 分かりました。ありがとうございます。

○佐藤委員長 以上で1番安達智勇委員の質疑を終わります。

次に、「4番東海林信弘委員」

○東海林委員 1点質疑させていただきます。

89ページ、6款1項9目農商工連携推進費の中の農商工連携促進事業費補助金100万円ということで、この事業につきましては今年度もやっていると思いますけれども、その事業の詳細、7年度の事業の詳細を教えてくださいと思います。

○佐藤委員長 「佐藤農林振興課長」

○佐藤農林振興課長併農業委員会事務局長 6款1項9目の農商工連携推進費、ページは89ページになりますが、農商工連携推進事業費補助金の内容でございますけれども、7年度につきましては、町産農産物を活用した農商工連携に係る新規商品開発事業に対しまして補助をしたいと考えております。こちらにつきましては、補助率2分の1で上限50万円ということで考えておるところでございます。

○佐藤委員長 「4番東海林信弘委員」

○東海林委員 7年度は新商品の開発に充てるということですが、何の新商品を開発するのか、その辺を含めて詳細を教えてください。

○佐藤委員長 「佐藤農林振興課長」

○佐藤農林振興課長併農業委員会事務局長 これは新たな事業でございます、まず町産農産物を活用した新規商品開発でございますので、何というものではなくて、これを募集をいたしまして補助をするという形になります。これまではワイン事業にこの補助金を使っておりましたけれども、ワイン事業がまずは安定しただろうということで、7年度から新たに行うという事業になります。

○佐藤委員長 「4番東海林信弘委員」

○東海林委員 今、聞く前に自分でも調べていたんですが、今年度、同じ額面で予算化しているんですけども、そのときはワインを造るためにどうのこうの、地域おこし協力員を1名採用してやるという話で、また7年度もこの予算が計上になったということは、そのワインづくりに特化した事業かなと思ってお聞きしたところですが、その辺のワインには一切7年度はタッチしないということよろしいですか。

○佐藤委員長 「佐藤農林振興課長」

○佐藤農林振興課長併農業委員会事務局長 ワインにつきましては、一部協力隊のほうで支援をしていきますけれども、この事業につきましてはワインのほうには支出しないということで考えております。

○佐藤委員長 「4番東海林信弘委員」

○東海林委員 内容的には詳細な新商品の開発ということで、中身まではまだ定まっていないということは理解させていただきましたが、結局、この農商工連携推進事業100万円で地域おこし協力隊を1名雇ってということで、前々から質疑させていただきましたけれども、ワインに特化した事業ということでずっときていて、今年度は2年目で、7年度は3年目かなと思って期待はしていたんですけども、そういった詳細になっているところは分かりませんが、その辺で町の町産品を使っただけの新規事業という形で理解させていただきましたが、その辺の事業の継続性も含めて、今後、7年度もやっていただければと思います。

終わります。

○佐藤委員長 以上で4番東海林信弘委員の質疑を終わります。

次に、「5番石垣光洋委員」

○石垣委員 92ページ、93ページ、7款1項2目商工費、商工業振興費、工業振興費、産業立

地促進資金貸付金3,601万円と、花ノ木工業団地の分譲可能面積は1万7,500平方メートル。ホームページには、分譲価格1平方メートル当たり8,900円、貸付限度額5億円、貸付期間は15年以内とあります。担当課の活動も進出企業の支援のために重要な役割を果たしていると思いますが、企業の進出ニーズの調査及び分析、進出企業への支援活動について伺います。

92、93ページ、7款1項3目観光費、観光総務費、7市7町DMO負担金13万5,000円とあります。おもてなし山形株式会社、DMOなどの戦略策定を行う会議を設置し、令和4年、令和5年、山形市農政課、中山町及び河北町が連携し、紅花を利用した観光コンテンツを令和4年に開発し、令和5年度に開発した観光コンテンツの磨き上げワークショップ、商品化、ツアー販売等を実施してこられましたけれども、令和7年度の事業について伺います。

104ページ、105ページ、8款3項1目土木費、河川費、河川総務費、川ごみ処理委託料42万6,000円とあります。委託先、搬出先について伺います。

104ページ、105ページ、8款3項1目土木費、河川費、河川費総務費、荒小屋排水機場維持管理補助金8万円とあります。どのような維持を行っているのか、積立金などについて伺います。

以上、お願いします。

○佐藤委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 初めに、92ページ、93ページ、7款1項2目商工業振興費の中の工業振興費、産業立地促進資金貸付金に関わるご質問かと思えます。

委員からご質問ございましたように、現在、花ノ木工業団地、残面積1万7,500平方メートルの3筆ということで、分譲価格につきま

しては1平方メートル当たり8,900円ということで、こちらの融資につきましては、限度額5億円、貸付期間が15年以内ということで、この資金に関しましては、山形県、それから町、それから金融機関、この3者が協調して原資を融資していると、低利子で融資しているという内容でございます。

その際に企業進出のニーズの調査及び分析ということでございますが、進出企業につきましては、消耗品費で予算計上させていただいておりますが、企業の信用調査を行っている民間企業におかれましてのレポートの発行をお願いしていると。その内容を踏まえて町のほうでは進出を目指していくという内容で進めておるところでございます。

また、進出企業への支援活動ということでございますが、町のほうでの優遇措置といたしまして、創業した企業に対しまして、創業時から向こう5年間、建物に対する固定資産税、それから償却資産、こちらのほうを補助金の交付をさせていただいております。

続きまして、同じく92ページ、93ページ、7款1項観光費、その中の観光総務費の7市7町DMO負担金13万5,000円でございます。こちらのほうは、7市7町で中枢都市の連携の一つとしてDMOさくらんぼ山形を設立させていただいております。ご質疑にございましたように、令和4年、5年と、山形市、それから中山町と河北町が連携いたしまして、ベニバナを活用した観光コンテンツ、それから商品開発ということでこれまで実施してまいりました。

ベニバナ商品に関しましては、一つの商品ということではなく、ベニバナを活用した、いわゆる需要を増やしていこうということで、ベニバナに関しましては、1%の赤と99%の黄色ということで色素については分かります。

このDMOの中では、1%の赤を使うのは非常に難しいということで、逆手を取って99%の黄色を使った商品開発を行うということで、クラフトビールの製造、それから洋菓子の生地へのコウニュウ、それから、いわゆるサフラン代わりの色のついた洋食、米ですね、ご飯に色をつけた彩りのあるご飯を出すというような、需要を増やしてベニバナの生産をなりわいのできるようにということで努めてまいったところでございます。

河北町商工観光課かほく発信・ブランド推進室ということでございますが、室でございますので観光振興分野だけでございませぬ。もちろん地域産業振興も含めた形でのブランド推進室という位置づけをさせていただいております。観光については、やはり紅ごぎんとか、それからごぎんのスリッパもそうですし、石けんの開発にも取り組んでいます。また、現在、口紅ですね、こういった商品開発にも取り組んでおります。ベニバナに特化したブランド開発、さらには、ブランド力を上げる発信をするために、先ほどの質疑にもございましたように、都内でのプロモーションを積極的にやってまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○佐藤委員長 「土方都市整備課長」

○土方都市整備課長 104ページ、105ページになります。8款3項1目河川総務費の中の河川総務費の中の川ごみ処理委託料になります。こちらは、令和7年度、まだ業者等は決まっておられません、例年、産業廃棄物を処分できる業者さんのほうにお願いをしているところでございます。ですので、処分先もそちらの業者さんに一任しているところではございますが、どちらに処分するか確認はさせていただきたいと思っております。

それから、同じページ、同じ款項目の荒小

屋排水機場の維持管理補助金になります。こちらは荒小屋地区と東根の境目にあります排水機場の維持管理の経費になりまして、内容としましては、電気保安業務等、あと電力費または一部人件費などの維持管理費に8万円ほど補助していることにはなりますが、事業費が、まだ7年度は申請もいただけていないのですが、6年度もまだ決算はいただけていないので5年度になりますけれども、5年度で50万円ほどの事業費に対して8万円ということなので、特に残額というのはないので、全部使い切っているような補助金になると思われれます。

以上です。

○佐藤委員長 「5番石垣光洋委員」

○石垣委員 8款3項1目ごみ処理委託料について再度伺います。

搬出先等まだ決まっていないということでした。決まれば早急にやるのでしょうかけれども、管理もちゃんとやっていくということでした。マニフェストでの管理なのでしょうか、お願いします。

○佐藤委員長 1点でいいですか。（「はい」の声あり）「土方都市整備課長」

○土方都市整備課長 マニフェストで提出していただき管理したいと思っております。

以上です。

○佐藤委員長 「5番石垣光洋委員」

○石垣委員 終わります。

○佐藤委員長 以上で5番石垣光洋委員の質疑を終わります。

次に、「6番増川憲一委員」

○増川委員 私から2点質疑いたします。

ページ数で80、81ページ、6款1項1目農業委員会費。この農業委員会費の中に会計年度任用職員報酬がありますが、ここでちょっと増額になっております。予算状況調査において、これまでさがえ西村山農業協同組合と

寒河江川土地改良区で行っていた農地中間管理事業のマッチング業務を令和7年度は町が行うということで、会計年度任用職員の人件費が増額になっていると説明を受けたのですが、今までしていたさがえ西村山農業協同組合、あと土地改良区からなぜ町にこれが移ったのかという理由を1点お伺いします。

あともう一つ、同じなんですけど、6款1項1目農業委員会費の事業の中で、新規事業で地域計画の修正業務を行うという説明がありました。事業費が計上されていません。ですが、6款1項3目農業振興費の事業内容にこちらも地域計画修正業務、これ6年度に作成した地域計画を修正するというので事業費が5万8,000円計上されております。これは継続ということになっております。この予算が計上されている、されていないという違いは何があるのか、質疑します。

○佐藤委員長 「佐藤農林振興課長」

○佐藤農林振興課長併農業委員会事務局長 初めに、80、81ページ、6款1項1目農業委員会費の会計年度任用職員報酬の件でございますけれども、これに絡みまして、中間管理事業が農協、改良区さんのほうから町のほうに移行したという内容でございます。

こちらにつきましては、令和5年度から方向性が決められているということになります。令和5年度に農業経営基盤強化法が改正になりまして、農地集積につきましては市町村が策定する地域計画に基づくものと改正されましたので、改定後は市町村が農地集積の中心的役割を果たすことになるという理由によりまして、農協さんから町のほうに移行になるということのようでございます。

ただし、これ自体が令和7年度4月1日からになるわけですが、全て農協さんが手を引くというのではなくて、農協さんからの回答としましては、事務委託終了後につ

きましても農家の農地等の相談窓口を継続し、各市町農業委員会への協力体制は維持してまいりますと。また、地域計画への対応につきましても積極的に関わりながら、地域農業の振興に寄与していくということで回答をいただいておりますので、令和7年4月1日からの中間管理機構のマッチング業務につきましては、中心的な業務を担うのは町ということになりますけれども、引き続き、農協さん、または改良区さんからも協力を得ながらマッチング業務を進めていきたいと考えております。

あとは地域計画の修正業務でございますけれども、委員ご承知のとおり、地域計画につきましては今年の3月31日までに全国的に地域計画を策定しなければいけないとなっております。河北町におきましても、今現在、地域計画の完成に向かっていところでございますけれども、こちらの地域計画につきましては、今回が完成、これで終わりというものでなくて、随時修正を加えていくという計画になっております。

令和7年度につきましても、定期的な更新を1回、あとは随時更新をその都度行うという業務がございます。この業務につきましても、どれだけ業務量があるかというところがまだ不透明なところがありまして、予算的には出てこないんですけれども、業務量的には結構な業務量が出てくるのかなと考えております。ただ、農業振興費のほうでの予算でございますけれども、こちらにつきましては、地域計画を改正した場合に当然地図のほうが変わるわけでございますので、その地図の印刷費が予算的には出てくることになりまして、あとはマンパワーで対応していくということになります。

以上です。

○佐藤委員長 「6番増川憲一委員」

○増川委員 6款1項1目の、農業委員会に地域計画の修正業務は結構な量があると今お伺いしましたが、結構な業務の量があって、予算額がなくて新規というのであれば、幾らかは予算をつけないと事業はできないのではないかなと思うんですが、どこか違う項目から予算が回ってくるのでしょうか。

○佐藤委員長 1点でいいですか。（「はい、1点でいいです」の声あり）「佐藤農林振興課長」

○佐藤農林振興課長併農業委員会事務局長 地域計画につきましては、農業委員会と農林振興課でお互いに共同し合いながら修正業務を行っていくことになっております。事業があるので予算はということでございますけれども、ほとんどが事務の領域になりますので、会議につきましてもほぼほぼ予算的なお金はかからないということになりますので、予算上は見えてこないという形になるかと思えます。

○佐藤委員長 「6番増川憲一委員」

○増川委員 分かりました。ありがとうございます。

○佐藤委員長 以上で6番増川憲一委員の質疑を終わります。

次に、「7番木村章一委員」

○木村委員 82ページ、6款1項3目畑作果樹振興費であります。この振興費の予算で、サクランボの温暖化が進んできての対策、長期戦略は果たされるという内容かお聞きしておきたい。20年7月の豪雨災害でサクランボ園が冠水して、今頃になって木が駄目になっているということなんかもあるようですが、そういったものにも対応する予算となっているのかお聞きしておきます。

84ページ、6款1項5目の土木工事費ですが、槇川の水害対策で田んぼダムなどの事業があるようですが、面積、この予算でこれまでの蓄積でどのぐらいまで田んぼダムが進む

と見ているかお聞きします。

86ページ、6款1項8目、ひなの湯の長寿命化計画で先ほど同僚議員から質疑がありましたが、この際、客室間などの防音対策を強化すべきだと思うんですが、そういったことも含まれた計画となるかどうかお聞きしておきます。

86ページ、6款1項9目、農商工連携推進ですが、これも質疑がありましたが、新商品開発というのは、参加者が、農家とか商工者がですね、どんな方が応募するのか、そういった対象と、それから、それを実行するための何か仕掛けとございますか、例えばひなの産直のところにある加工施設を使ってもテストできるのか、そういった仕掛けなどもあるのかどうかお聞きしておきたいと思えます。

88ページ、6款2項1目、有害鳥獣対策で、令和5年は熊9頭を駆除したということで、そのときは驚いたんですけども、令和6年はどのぐらい苦情の数が上がっているのか、令和7年度はどんな数字を見込んでこの予算化をしているか、お聞きしておきたいと思えます。

それから、イノシシがだんだんと農作物に悪い影響を与えてくる、被害があるということをお聞きしますが、そういったことを把握しているかどうかお聞きします。

それから、96ページ、7款1項4目、道の駅河北の指定管理料が今年度は750万円ということですが、指定管理料の在り方として、道の駅河北とかひなの湯などは、来場者が増えると収入も増えて、経費も増えますけれどもそれを補って余りあるものが出てくるんですが、例えばどんがホールとか図書館とかそういったところは、利用者がどんどん増えると大変経費はかかるんだけど収入が増えないので、利用者を増やすのにあまりモチベーションが上がらないみたいな、そういった

た2つのタイプがあると思うんですね。そういったことについての指定管理料のすみ分けといますか、うんと利用者が増えたら後で指定管理料を増やすとか見直しをすとか、そういったことがあるべきじゃないかと思うんですが、そういうふうになっているかどうか、そういう検討をしてきたかどうかお聞きしておきたいと思います。

それから、同じ96ページ、7款1項4目、道の駅河北ですが、道の駅河北でなぜ電気自動車用の急速充電設備の更新予算がないのかなど。今のままでは、道の駅河北、それから河北町の電気自動車関連に熱心でないというのを形として発信し続ける、マイナスの発信をし続ける状況になるのではないかと思うんですが、このことについてお聞きしておきたい。

102ページ、8款2項3目道路新設改良費であります。単独の部分で、谷地溝延線、頑張っているんでしょうけれども、舗装道路なのになかなか真っすぐ走れないと。壊れているところをよけながら走らなきゃいけないような状況が何年前かから続いているんですが、この予算で改善されるのか改めてお聞きしておきたい。

以上、お聞きします。

○佐藤委員長 7番木村委員に申し上げますが、指定管理については、指定管理全体としての考えを聞きたいんですか、それとも道の駅のことだけでいいんですか。

○木村委員 指定管理全体についての考え方を示していただきたいと思います。

○佐藤委員長 はい、分かりました。

委員長から申し上げます。7番木村委員の質疑の途中ですが、ここで昼食のため1時まで休憩とします。

休 憩 午前11時28分
再 開 午後 1時00分

○佐藤委員長 休憩を解いて再開します。

それでは、引き続き5款から8款までの質疑を行います。

7番木村章一委員に対する答弁をお願いします。「佐藤農林振興課長」

○佐藤農林振興課長併農業委員会事務局長 木村委員の質問にご説明させていただきます。

初めに、82、83ページ、6款1項3目の農業振興費の中の畑作果樹振興費の中で高温対策というご質問でございますけれども、こちらにつきましては、畑作果樹振興費の中のさくらんぼ果樹王国産地活性化事業費補助金、こちらが県と町で協調して行う高温対策事業でございます。令和6年度につきましても同じような事業を展開しております。令和7年度につきましても、県のほうでも同じように対策をするという考えのようですので、町としましてもそれに協調しまして事業を起しているところでございます。

また、畑作果樹振興費の一番下、さくらんぼ安定生産総合対策事業費補助金、こちらは町単独の補助事業となりますが、こちらでも防霜・高温対策支援ということで予算化しているところでございます。こちらにつきましては、県のほうでも今年度の収穫期までその補助メニューが間に合わないかもしれないという話がありましたので、そこまでのつなぎということですぐに対応できるように、町のほうとしましても町単独でメニュー化しているものでございます。町のほうでは、遮熱遮光対策支援と、今年度から葉面散布剤の支援も新たに始めたところでございます。

あと、以前の災害で根腐れなどを起こして木が弱っているものに対する支援ということでございますけれども、こちらにつきましては、サクランボの苗木導入支援というものも行っておりますので、新たに植栽する等々のことで対応できればと考えているところで

ございます。

続きまして、84、85ページ、6款1項5目の農地費の中の農地費、土木工事、田んぼダムについてのご質問でございますけれども、こちらにつきましては、令和6年度までに35.7ヘクタール田んぼダムの整備をしたところでございます。令和7年度につきましても、令和6年度と同等程度の規模の工事を予定しております。

ただ、槇川水系となりますと、槇川水系が742.6ヘクタールということですので、令和6年度まででもまだ4.5%程度の工事率ということになりますが、下流部を中心に今後とも続けていきたいと考えております。

続きまして、86、87ページの農商工連携事業についてのご質問でございます。事業対象者はということでございますけれども、こちらで想定しておりますのは、町内の農業生産法人等のほか、町内に本店または主たる事業所を有する中小企業者及び町内任意団体等を想定しております。2分の1の補助率でございますけれども、内容としましては、原材料費のうち町産農産物に関する経費や収支拡大に関する広告経費等を考えているところでございます。

続きまして、最後、88、89ページの6款2項1目林業振興費の中の鳥獣害被害のご質問でございますけれども、令和6年度につきましては捕獲頭数はイノシシ1頭となっております。

イノシシに対する被害を把握しているのかというご質問でございますけれども、令和6年度につきましては、どちらかといいますと熊よりもイノシシの被害が出ていると見ています。その対応ということでございますが、こちらにつきましては、河北町有害鳥獣被害対策推進事業費補助金ということで、補助率2分の1で電気柵の支援を

昨年、今年とやっているところでございます。

以上になります。

○佐藤委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 86ページ、87ページ、6款1項8目農業体験交流施設費の中の体験型滞在施設費、いわゆるひなの宿の計画策定委託料のご質疑でございます。

こちらのほうは、河北町公共施設等総合管理計画に基づきましてひなの宿の長寿命化計画を策定いたしまして、今後計画的な修繕を実施するという目的で委託を行いたいと考えております。この内容につきましては、耐用年数より長く維持できるような修繕計画を策定していくという内容でございます。

ご質疑にございますような客間間の壁、音の問題については、この長寿命化計画とはまた別に改修が必要になるかと思われま。そうしたことを踏まえ、ご質疑いただいたことをご意見として賜りたいと思っております。

引き続きになります。96ページ、97ページ、7款1項4目観光施設費の中の道の駅河北費のご質疑かと思えます。駐車場に設置してあります、いわゆる電気自動車用の急速電池の設置についてでございますが、現在のところ、耐用年数が過ぎているということで閉鎖している状況でございます。今年度中に民間事業者のほうで設置したいというご意向がございまして、民間事業者のほうと協議を重ねるところでございます。国の補助金を活用しながら、できるだけ早く設置に向けて現在調整中でございます。

○佐藤委員長 いやいや（「令和7年度に向けて、向けてじゃないですね、令和7年中に」の声あり）申し訳ない。ちゃんと発言は委員長を通してやってください。課長、座っていいです。

「土方都市整備課長」

○土方都市整備課長 102、103ページの8款2項

3目道路新設改良事業になります。谷地溝延線の舗装ということで、今年度、ご質疑にあった単独費、あと補助と両方を使いまして、計画している丹野園さんところから北側、278号線まで計画していたところなんです、7年度で打ち替えは終わらせていきたいと思っています。

○佐藤委員長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野政策推進監兼企画財政課長 96、97ページの7款1項4目道の駅河北費に関連しまして指定管理料の質問でありますけれども、指定管理料の基本的な考え方ではありますが、指定管理者を決定する際、5か年間の事業計画を提出していただいております。その5か年間の事業計画には、当然、指定管理に必要な歳出の経費もございますけれども、利用料収入等が見込めるような施設につきましては、当然、収入のほうの見込みも事業計画の中に入れて提出していただいております。歳出と歳入の差引きがいわゆる指定管理料となって、指定管理の業者を決定しているものでございます。

年度経過に当たりまして、指定管理者の努力によって当然収入が多くなることもございますけれども、それによって指定管理料を精算するというようなことはしておりません。あくまでも指定管理者の収入になるということで基本的には進めているものであります。

以上です。

○佐藤委員長 「7番木村章一委員」

○木村委員 田んぼダムについてなんです、効果が一定見込めるということでこういった事業をさらに進めるんですが、この程度だとかなかなかいざというときに、水位が上がる、内水の量が一気に流れ下らないとなるのに、なかなかたどり着かないということですが、こんな計画をずっと続けていく見通しを持って

いるかどうかお聞きしておきたいと思います。

ひなの湯の長寿命化計画は別な計画と、要するに施設そのものの長寿命化だということですが、施設として利用される、利用しやすいというのも長寿命化の一つの要素、建物の強度とかそういうものだけではなくて、より利用しやすい施設にしていくことが長寿命化という、そういった観点の見直しなどはあるのかどうか。より利用しやすいければ、利用がずっと、長寿命化といいますか、そうなるのではないかという発想があるのかどうかお聞きしておきたいと思います。

それから、農商工連携ですが、新商品開発はですね、町内の任意団体などか農業者ですが、これまでなかなかそういったことが、もう何年と望んではきたけれどもそうならなかったところを突破口を開くような仕掛けといいますか、この施設を使ってくださいとか、何かそういったものがないと、食べ物類ですから、簡単に先に設備投資をして新商品というわけにいかないの、農業者としてほとんど手を出せないようなものになっていくのかどうかですね。その辺どう考えているのか、どんな段取りなのかお聞きしておきたいと思います。

指定管理料に関連してですが、基本的に契約はすると、どのぐらいの人においでいただくというふうにあるんですが、それでも、施設として、利用が増えると収入も増えて運営も楽になるというものと、頑張って利用者を増やすと経費だけが増えていくというのを同じくくりにして、同じようなやり方にする、本当はこうやると増えるんだけど経費がうんと増えるので、あまり利用者が増えないような運営をしようということになりはしないかという点で、この同じくくりで、人が増えたときに収入が増える、来場者が増えたときに経費だけが増えるというのを一くくり

じゃないように、考え方も少し整理すべきではないのかと思うんですが、いかがでしょうか。

道の駅河北に電気自動車用の急速充電設備については、令和6年度中に何か更新の動きがあるのか。民間によってなので予算がないのは分かりましたが、それが7年度の話なのか、ちょっとお聞きしておきたいと思います。

道路新設改良については、ぜひしっかりとっていただきたいと思います。

以上、もう一度お聞きします。

○佐藤委員長 「佐藤農林振興課長」

○佐藤農林振興課長併農業委員会事務局長 84、85ページの田んぼダムについての再質問でございますけれども、この事業につきましては、稲刈りが終わってからしかできない工事ということもありますし、また、この事業は国、県の補助をいただきながら行っている事業でございますので、一挙にというようなところはなかなか難しいかと思うんですけれども、続けていきたいと考えておりますし、また、多面的機能支払交付金事業、農地・水でございますけれども、こちらのほうでも事業ができるようになりましたので、各組織のほうにも働きかけをしながら田んぼダムの面積を増やしていきたいと考えているところでございます。

あと、86、87ページの農商工連携事業についてのご質問でございますけれども、加工施設ということでございますが、基本的に町で加工施設は所有しておりませんので、こちらにつきましては、例えば加工するところだけを外部委託するとか、そういったことも想定されますので、まずはご相談いただきながら進めていきたいと考えております。

○佐藤委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 ひなの宿の長寿命化計画についての再質問でございます。客間間の音、壁ということで、利便性を向上させる上では

必要なとは思っておりますが、このたびの長寿命化計画につきましては、現在の施設の耐用年数より長く維持していくための修繕等の計画となることから、こういった改修についてはこの計画の中には入ってこないだろうと思っております。

それから、道の駅の急速充電器の設置につきましては、令和7年度中の国の補助も含めて現在協議をさせていただいておるという状況でございます。

○佐藤委員長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野政策推進監兼企画財政課長 指定管理料におけます利用料収入の考え方になるかと思いますが、指定管理者のいろんな努力があるかと思しますので、そういった内容の評価、検証が当然必要かと思っております。それにつきましては、基本的には毎年担当課のほうでそういったものを評価、検証して、次の年度の指定管理料の予算に反映するものと思っておりますし、町側としましても、全体的には、中間検証ということで、5年の中間年には評価、検証も全体的には行っているというふうに行っているところであります。

○佐藤委員長 「7番木村章一委員」

○木村委員 指定管理料についてでありますけれども、評価、検証で、頑張ったら経費が増えるだけのそういった施設で大いに頑張るといふふうになったときには、例えば翌年度などにはとか年度途中からとか、すごく企画が受け入れられて利用者が増えて、経費だけが増えるなどというときには相談すると、相談に乗れるという体制はあるということでしょうか。

○佐藤委員長 1点でよろしいですか。（「はい」の声あり）「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野政策推進監兼企画財政課長 当然、年度内

におきまして補正予算といったこともございますので、指定管理者側と協議して進めていければと思います。

○佐藤委員長 「7番木村章一委員」

○木村委員 終わります。

○佐藤委員長 以上で7番木村章一委員の質疑を終わります。

これで5款から8款までの質疑を終わります。

次に、9款から14款までの質疑の通告を求めます。

(1番、4番、7番、9番、10番、14番の通告あり)

1番、4番、7番、9番、10番、14番。落ちございませんか。

(「なし」の声あり)

落ちなしと認めます。

それでは、「14番細矢誓子委員」

○細矢委員 それでは、私から1点質問いたします。

116ページ、117ページ、10款1項6目ICT教育推進費、デジタル教科書使用料116万3,000円であります。事業内容として、指導者用及び小中学校学習用デジタル教科書使用料と説明がございました。

そこで質問ですけれども、中学校では数学、小学校では算数のデジタル教科書という説明がありましたが、この数学・算数に決めた理由はどのようなことなのでしょう、まず1つお聞きします。

○佐藤委員長 14番委員に申し上げますが、まずと言いましたけれども、その1点でいいんですか。(「はい、1点でよろしいです」の声あり)「宇野学校教育課長」

○宇野学校教育課長 116、117ページ、10款1項6目ICT教育推進費のデジタル教科書使用料についてでございます。

今委員からありましたとおり、この予算に

つきましては、全小学校の算数、あとは中学校の数学の分ということで、あと指導者と児童生徒の分となっております。

そこに決めた理由でございますけれども、現在、デジタル教科書、児童生徒用につきましては英語が全て今入っている状態でございます。あと算数についても一部の小学校で入っている状態でございます。国のほうでも英語、算数・数学については力を入れており、これらについては国からの補助金があるものでございます。このたび、その分入っていないところもあるわけですので、全ての小学校に算数については導入をしていこうという考えの下、今回の予算計上となったところでございます。

○佐藤委員長 「14番細矢誓子委員」

○細矢委員 ありがとうございます。

それでは、このデジタルの教科書の効果を教育現場ではどのように捉えて活用されているのでしょうか、そのことをお聞きしたいと思います。

○佐藤委員長 「板坂教育長」

○板坂教育長 今課長からあったように、全国的には、外国語(英語)、そしてその次に算数・数学が段階的に取り入れられているという状況にあります。例えば、外国語(英語)であれば、その場においてリアルタイムにネイティブの発音が聞ける、そしてヒアリング能力の向上等にもつながる、そういった効用があります。算数・数学であれば、図形の移動とかグラフの作成、そういった作成過程を示しながら視覚的に児童生徒に対して共有できるという便利さがあります。

例えば、昔、我々が教師時代に、そういった図形等拡大したり縮小したりしたものを前もって教材作成として作成しなければならなかった。それが一瞬にして画面に示されるわけです。そうすると教師のいわゆる教材作成

の時間が軽減されるという、そういったよさもあります。

ほかにたくさんよさはありますけれども、よさと不便さもありますので、その辺を兼ね備えて活用しているところであります。

○佐藤委員長 「14番細矢誓子委員」

○細矢委員 ありがとうございます。すばらしい教科書ですね。今のデジタル世界では、こういう教科書を使って視覚的にも訴えるような教育がやはり進められているんだと、今の説明で分かりました。理解しました。

これは継続事業でありましたので、今回、数学・算数という教科書が入りまして、その前に英語が入ったという説明でありましたけれども、そのほかにはどのような教科書があるのでしょうか、そのこともお聞きしたいと思います。

○佐藤委員長 「板坂教育長」

○板坂教育長 そのほかには全ての教科書がデジタル教科書としてあります。ただ、それを購入するにはかなりのお金がかかるということで、現場の要望等をよく聞きながら学校の必要性に応じて準備したいと考えているところです。

○佐藤委員長 「14番細矢誓子委員」

○細矢委員 よく理解しました。ありがとうございました。

以上です。

○佐藤委員長 以上で14番細矢誓子委員の質疑を終わります。

次に、「10番林智委員」

○林委員 では初めに、110ページ、9款1項1目非常備消防費の中の非常備消防費ということで、その中に消耗品367万7,000円とありますが、この消耗品、主なものはどのようなものをお願いします。

次に、同じく110ページ、9款1項3目消防設備費の中の消防設備費として電気通信工

事31万8,000円とあります。これもどのようなものなのか、説明をお願いします。

同じく110ページ、9款1項3目消防設備費の中で建築工事ということでポンプ庫の撤去と新築工事とありますが、工事内容等説明できる中で、大きさであったり間口等といったところを説明をお願いします。

次に、112ページ、9款1項5目地域防災費の中の地域防災費として山形県衛星通信システム第3世代工事負担金とあります。こちらのほう、工期はどのようになっているのかお知らせ願います。

また、同ページ、9款1項5目として防災士養成講座受講負担金とあります。来年度、何名程度の受講を見込んでの金額なのかお知らせ願います。

次に、同じく112ページ、9款1項5目地域防災費の中で電気通信工事ということで防災行政無線ということですが、こちらのほうもどのような工事になるのかお知らせ願います。

次に、118ページ、10款1項8目谷地高等学校支援費としまして谷地高県外生朝食支援事業委託ということで、先日ご説明がありましたが、県外から来られた生徒に対して登校日の朝食をひなの宿で提供という説明を受けました。予算の中では、1,000円の食事を500円負担ということで、2人分を100日見ているという説明を受けましたが、なぜ100日なのか。登校日と考えれば200日とかそれだけの日数があると思われるんですが、その100日という選定基準というのをお知らせ願います。

あと、すみません、ページ戻るのですが、116ページ、10款1項6目ICT教育推進費ということで、先ほど同僚議員からもありましたが、ICT教育ということでデジタル教科書の使用料ということですが、デジタル教

科書の利点、多々あるという中で、反面、デジタル教科書を使用することにより集中力の低下であったり学習能力の低下というものが見られているという報告もあるようで、欧米ではデジタル教科書から紙の教科書に戻っているという話も聞いていますが、そういったことも検討の上でのデジタル教科書使用ということなのか、お知らせください。

以上です。

○佐藤委員長 「真木防災危機管理課長」

○真木防災危機管理課長 お答え申し上げます。

まず1点目、予算書110、111ページ、9款1項1目非常備消防費の消耗品についてのお尋ねであります。

こちらにつきましては、消防学校の図書の教材費であったり、あと団員服、靴、ヘルメットなど様々なものを消耗品として計上しております。その中でも特に大きく考えておりますのが、防火衣・防火帽一式、こちら1から5分団と自動車分団の正副分団長さん12名おられますけれども、この方々に対する衣服の貸与ということで考えている、これが一番大きな部分かと考えております。

そのほかにも、新入団員が入ることを想定して、それぞれの制服、装備品を整えられるような措置ということで考えております。

同じページの9款1項2目常備消防費の建築工事ではありますが、こちらはポンプ庫の撤去及び建築工事ということで、現在、松橋東にありますポンプ庫を老朽化などもございまして撤去する計画がございまして。この撤去に代わるものを松橋西地内に、同じ場所ではなく、同じ松橋地内に町の土地がございまして、そこに新たなポンプ庫を設置するという工事内容になります。この新しいポンプ庫が建ち次第、中の荷物を動かして、今使っているポンプ庫を解体撤去するという一連の工事になります。

同じページで常備消防費の電気通信工事がありますが、31万8,000円。こちらは、災害が発生した場合に、あるいは発生するおそれがある場合に、消防団、水防団の皆様方、幹部の皆さん方が役場のほうに集合いただくという形になるわけなんですけれども、その集合場所に使っていただいているのが2階の201会議室となります。現在はそこまで据置型の無線機を持っていけない状況になっておりますので、その201会議室で無線機を使用できるようなケーブル延長の工事ということになります。

あとは112、113ページの9款1項5目地域防災費の電気通信工事についてお答えしたいと思います。

こちらは防災行政無線の更新工事であります。現在の防災行政無線が平成25年度に整備されたものでありますが、採用しておりますMCA無線というサービスが令和11年5月31日をもって停止されると決定しております。こういった決定事項、あるいは機器の耐用年数である10年を経過しているために、この工事を行いたいというものであります。

システムの更新のほかに主な工事内容としましては、現在ある子局に加えて4か所、根際、ひな市、谷地工業団地、笹本の4か所に子局を追加するというもの。あとは、既存のスピーカーを生かしつつ、大型スピーカーに更新するものが6か所。高性能スピーカーへの更新を予定しておりますのが3か所。このように、システム更新に合わせて、なお現在の施設整備を生かしながら工事を行ってまいりたいという内容になります。

同じ地域防災費の中の防災士養成講座受講負担金ということでもありますけれども、令和7年度におきましては7名の受講を見込ませていただいております。

あと一番最後、残り1つかと思うんですが、

第3世代化工事負担金につきまして、スケジュールを県から示されているんですが、少し答えを整理する時間をいただければと思います。即答できなくてすみません。まとめさせていただきます。

以上です。

○佐藤委員長 「宇野学校教育課長」

○宇野学校教育課長 118、119ページ、10款1項8目谷地高等学校支援費、谷地高県外生朝食支援事業委託料についてのお問合せでございます。

谷地高等学校におかれましては、来年度の入学生から県外生からも募集するという宣言がありまして、実際募集のほうは行っているところでございます。それに合わせまして町としまして支援していきたいということでもあります。家賃等への支援事業のほかにもこの県外生の朝食支援というところでございます。中身につきましては、ありましたとおり、ひなの宿で現在1食1,000円で提供されております。そのうちの半分程度を補助したいというものでございます。

お尋ねの100日にした理由ということでもありますけれども、学校全て行きますとやはり200日前後の登校日数がありますけれども、まずは100日程度というところでの支援をしたいという考えでございます。

○佐藤委員長 「板坂教育長」

○板坂教育長 ICTのいわゆるデジタル教科書を使用した場合の不便さについてのご指摘についてお答えいたします。

確かに議員ご指摘のとおり、便利さと不便さ、いわゆる弊害なんかもご指摘されているのは承知しているところであります。例えばです。理科において実験の場面を見せてそれで終わりという授業、これはやっぱり弊害だと。いわゆる直接体験がなしで、いかにも体験したような経験を味わわせるようにする、

これは駄目だなと思います。それを活用して、一つのヒントとして使うのであればよいということでもあります。それから、こういったICT機器を使用しますと同時に記録されるわけです。と同時に、やっぱり書く機会が少なくなるということで書く力が衰える、こういったところも指摘されております。さらには、集中力とありましたけれども、私が捉えているのは、これを使用することによって視力が衰える、そういった現象も報道されているところでもあります。

それから、教師にとっては、例えば採点もしてくれるもので、昔はそれぞれ採点を教師自らがやっていた。その違いといったときに、本当にその子一人一人の弱点を見抜いているかどうか、その辺なんかも指摘されております。

要するに、メリットとデメリットをよく判別して、やっぱりメリットを大いに活用する。デメリットを補うための教育現場での手法、それも考えていかなければいけないなど思っているところです。

○佐藤委員長 暫時休憩します。

休 憩 午後1時41分

再 開 午後1時43分

○佐藤委員長 休憩を解いて再開します。

「真木防災危機管理課長」

○真木防災危機管理課長 大変失礼いたしました。

先ほど答えを保留させていただきました山形県衛星通信システム第3世代化工事負担金であります。

県において行う工事に対しまして負担金を市町村に求められたという内容でございますが、県におきましては工事に今年度中に着手をしております。最終的には令和8年度までかかる工事ということで作業工程表は示されておりますが、一方で、ちょっと詳しい事情は、すみません、承知していないんですが、

これも変更があり得るという内容のようですので、あくまでも現時点での予定ということでお受け止めをお願いできればと思います。

以上です。

○佐藤委員長 「10番林智委員」

○林委員 ありがとうございます。それでは、再質疑させていただきます。

110ページ、9款1項3目消防設備費の中の建築工事ということで、ポンプ庫の建て替えが場所が変更になって新しくということは今説明を受けましたが、建物の大きさとしてどの程度になるのか。消防団が所有する小型積載ポンプが入れるような間口の大きさになるのか、可搬ポンプだけのような今までの大きさになるのか、その辺大きさ等をお知らせ願います。

次に、112ページ、9款1項5目地域防災費の中の今ありました山形県衛星通信システム第3世代工事負担金ですが、工期は令和6年から8年度ということで分かりました。ということは、現在は第2世代に当たるものを使っているのか、また、使用中で利用負担金というのは発生していないのか、この予算書の中に明記はないのですが、その説明をお願いします。

また、同じく9款1項5目の中の防災士養成講座受講負担金ということで、来年度は7名ということでありますが、新しい防災士の方をそうやって育てることもとても大切なことではありますが、新しく増やすだけじゃなくて、今まで防災士になられた方のスキルアップというようなことをどのようにしているのか、その辺説明をお願いします。

また、同じく112ページ、9款1項5目地域防災費の中の電気通信工事費ということで、防災行政無線の更新という説明をいただきました。そういった中で、スピーカー、4か所増設のほかに、6か所を大型化、また3か所

を高機能化という説明を今いただきましたが、大型化する予定の場所がもしお知らせいただけるならどの辺なのか、また大型化した場合にどのような効果があるのか、また、3か所の高機能化したスピーカーというのは、どのようなものを高機能化したスピーカーなのか、説明をお願いします。

あと、118ページ、10款1項8目、谷地高県外生朝食支援事業委託ですが、まずは100日からということではありますが、来られた場合、やはりふだんの生活、学校への登校日のほかにももちろん部活動等がある中で、残された日数というのは自炊するべきという考えでの100日なのかのご意見を伺います。

最後に、116ページ、10款1項6目のICT教育推進のほうでの、いろんなメリット、デメリットがあるという中でありますが、やはりいいところ、悪いところある中で、機械を通さず人が対峙するところでの人間らしさというのも教育の中でとても大切になってくる部分だと思います。そういったところもしっかり加味しながら今後とも議論、検討いただきながら、このICTのほうは進めていただければと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

○佐藤委員長 10番林智委員に申し上げますが、防災士について、資格を取った後どうしているのかというのは6年度の話になります。7年度どうしようと考えているのかということに対する答えでいいですか。（「はい」の声あり）

暫時休憩します。

休憩 午後1時48分

再開 午後1時51分

○佐藤委員長 休憩を解いて再開します。

「真木防災危機管理課長」

○真木防災危機管理課長 大変失礼いたしました。消防施設費のポンプ庫撤去及び建設工事の

中での大きさ、サイズということでのお尋ねかと思えます。当該用地につきましては、当該用地の面積がそもそも92.81平方メートルでございます、その中に幅4.5メートル、奥行き6メートルの想定で新しいポンプ庫をここに造りたいという予定であります。

あとは、電気通信工事の防災行政無線、こちらは地域防災費であります、防災行政無線更新工事に対するお尋ねをいただきました。

大型スピーカーへの更新6か所と先ほど申し上げたんですが、6か所の場所が、西里小、溝延小、サハトベに花、河北中、旧の谷地西部保育所、北谷地小学校の6か所になります。あと、高性能スピーカーへの更新につきましては3か所、それが天満、健康の森、山口の箇所になります。

スピーカーの性能としましては、大型高性能スピーカーということなんですけれども、従来のスピーカーに比べまして距離による音の減衰が少ないと、減りが少ないということです。均一で明瞭な声を伝えることに優れているという商品、端的に申し上げて、近くで優しく、遠くではっきり聞こえるという仕様になっているようでして、こういったスピーカーに交換したいということでもあります。

同じ地域防災の中で、防災士のスキルアップ、令和7年度に向けてということで頂戴をいたしました。

こちらにつきましては、特別、スキルアップ用の講座を受講していただくとかという考えはございませんが、ただ、令和5年度から河北防災士の会をコロナ禍を経て復活して意見交換の場を再開しておりますし、また、令和7年度に向けてということで言いますと、いわゆる町の予算の関わりはないところで、もともと勤めの場の都合とか個人の資格趣味とかの部分で防災士になられた方々もおられますので、そういった方々も含めて会に入

っていただいてスキルアップを進めていこうという考えがありますので、予算的には見られておりませんが、そういった機会を生かしてスキルアップにつなげていければなと思っているところです。

あとは、これも6年度の予算になりますけれども、今年度から水防訓練や総合防災訓練に参加していただいた防災士の方に謝礼をお支払いして、代わりにと言ってはなんです、訓練に参加していただいた意見、感想あるいは改善点、こういったものを出していただくような場も今回設けましたので、そういったものも来年度以降引き続き行って、結果、スキルアップにつながればいいのかなと思っているところです。

あと、最後になるかと思いますが、衛星通信システム第3世代工事負担金ということですけれども、まず、今現在、第2世代から第3世代に移行している途中という中で工事の負担金を今回求められたということです。恐らく、その後の運営という部分においても県も負担するし市町村も負担するという流れになるかとは思いますが、今現在、具体的にじゃあ河北町は幾らというのは来ておりません。令和7年度においては、今のところこの工事負担金のみということでもあります。

○佐藤委員長 「宇野学校教育課長」

○宇野学校教育課長 10款1項8目谷地高等学校支援費の中の谷地高県外生朝食支援事業委託料についてでありますけれども、100日以外のところは自炊すべきの考えかというところでございますけれども、個人それぞれあるかと思えます。こういった支援を出しますが、全て自炊するという考えの方もおられれば、ひなの宿の朝食が大変好きでずっと食べていきたいという方もおられるかと思えますが、まずはこの100日分の500円分相当を支援したいという考えでございます。

○佐藤委員長 「10番林智委員」

○林委員 ありがとうございます。

今の110ページ、9款1項3目消防設備費の建築工事のポンプ庫ですが、間口4.5メートル、奥行き6メートルということですので、車が入れる大きさというのは受け止めました。もちろん入り口もそういったところで、車、車両が入れる大きさにしていただけるのかというところを改めて、間口、扉の大きさですね、そこを改めて確認させていただきます。

次に、112ページ、9款1項5目地域防災費の電気通信工事です。スピーカーの大型化、高機能化ということで、音の減衰が少ない、聞き取りやすい設備になるということですが、これは、大型化したところも高機能化のところも性能的には同じように音の減衰が少ないスピーカーということなのか、そういう捉え方でいいのか、大型化と高機能化の違いがあるのかを改めてもう一度確認させていただきます。

また、112ページ、9款1項5目の山形県衛星通信システム第3世代工事負担金ですが、今使っているものが第2世代だと思うのですが、その利用に関する負担金は発生していないのかというところを確認させていただきたいと思っていました。第3世代に新しくなってからではなく、現状どうなっていたのか、今も払っているのか、その辺どのようになっているのかお聞きします。

同じく9款1項5目、防災士養成講座ということで、来年度は会員の拡大というか、新しく任意で取られる方も交えながらということですが、防災士は地域リーダーという立場であり、そういった方がより地域のために防災に対する知識を住民の方に啓発運動できるように、ぜひ会員活動のほうをお願いしたいと思います。

118ページ、10款1項8目、谷地高県外生

朝食支援事業ですが、様々な考えがあるということではあります。河北町、谷地高のために頑張ろうということで、県外生を受け入れながらの谷地高支援ということ打ち出しているわけですから、取りあえずとかということではなく本気で支援するということで、やはりそういったことを今後もう一度しっかり検討しながら、100日と言わず、学校がある日などできるようにしっかり検討のほうを今後進めていただきたいと思います。

以上です。

○佐藤委員長 10番林委員の質疑の途中でありますが、ここで2時15分まで休憩させていただきます。

休 憩 午後2時00分

再 開 午後2時15分

○佐藤委員長 休憩を解いて再開します。

委員長から申し上げます。10番林智委員、山形県衛星通信工事負担金についてもう一度質疑をお願いします。「10番林智委員」

○林委員 失礼しました。改めて、112ページ、9款1項5目地域防災費の山形県衛星通信システム第3世代工事負担金の件に関して質疑をさせていただきます。

令和7年度における、今使っている第2世代と思われるシステム、第2世代システムの利用負担金というのは明記がないのですが、利用負担金が発生しないのか改めて伺います。

○佐藤委員長 「真木防災危機管理課長」

○真木防災危機管理課長 度々失礼いたしました。3点いただいていると思います。1点目から順に申し上げたいと思います。

まず、新築いたしますポンプ庫への収納ということかと思いますが、いわゆる軽積載車、軽自動車2台収容できるスペースを確保したいという考えであります。

防災行政無線更新工事のスピーカー、大型

と高性能と紹介させていただいたんですが、その違いということかと思うんですけども、いわゆる6連スピーカーと4連スピーカーの違いということで、特徴的には同じです。それぞれの能力が違うということでご理解をお願いいたします。

3点目、ただいま改めていただきました県の衛星通信システム第3世代工事負担金に関してであります、利用負担金については現状もございません。

以上です。

○佐藤委員長 「10番林智委員」

○林委員 ありがとうございます。9款1項3目の建築工事、ポンプ庫の件は了解しました。

112ページ、9款1項5目地域防災費の電気通信工事ということで、スピーカー、6連のもの4連のものということで、大きさの違いにより名称の違いということも了解しました。新しいスピーカーになり性能の向上により、近くでは優しく、遠くまでしっかり聞こえるというお話でした。現状としては、スピーカーが設置されている近くの方がやはりどうしても音が大きくてという話を聞いていますので、その辺しっかり設置するに当たり検証しながら、よりよい防災システムになるように実施していただければと思います。

また、衛星通信システムの件も了承しました。

以上で質疑を終わります。

○佐藤委員長 以上で10番林智委員の質疑を終わります。

次に、「9番鈴木英友委員」

○鈴木委員 それでは、私から質問させていただきます。よろしく願いいたします。

128、129ページ、10款4項5目社会教育施設費でございます。その中の女性・青少年センター費の中の管理業務委託料28万8,000円あるんですけども、これについて、委託先

と、あと管理業務の内容はどのような内容なのか教えていただきたいと思います。

同じく、その下、3番、交流館遊戯費の中の同じく管理業務委託料428万3,000円とありますけれども、これの委託先と委託管理業務の内容を教えてくださいたいと思います。

○佐藤委員長 「秋場生涯学習課長」

○秋場生涯学習課長 128、129ページ、10款4項5目社会教育施設費の中で、最初は女性・青少年センター費の管理業務委託で、委託先としてはべに花の里振興公社でございます。内容としては、施設とかということもあり、使用に関する使用料の収納も含めた日常の貸館の業務であります。あとは、日常的な清掃と、あと防火点検なども含めた業務でございます。

交流館遊戯費の中で管理業務委託料では、同様に委託先としてはシルバー人材センターに委託をしております。内容としては、貸館業務といいますか、業務の管理でございます。その中で、受付、対面の受付あるいは電話等での受付といったことが主になってございますが、日常的な清掃も含めて管理業務ということで委託をしている状況でございます。

今後も、7年度についても同様の想定をしているところでございます。

○佐藤委員長 「9番鈴木英友委員」

○鈴木委員 女性・青少年センターのほうの管理業務委託料についてですけれども、今課長から説明を受けたんですが、委託先としましてはべに花の里振興公社ということなんですけれども、これについては、体育館のほうの指定管理者が振興公社になっている関係で、こちらのほうの青少年センターのほうもしていると思うんですけども、青少年センターを借りるときの申請とか鍵の授受とか、そういうのは全部体育館のほうに行ってしまうわけですね。

そうすると、私は、体育館のほうでそうい

う業務をやっているわけですから、請け負っているわけですから、この管理業務委託料というのは指定管理業者である振興公社のほうの業務に入れても問題ないんじゃないかと。要するに、ここで管理業務委託料として振興公社のほうに委託料を払わなくとも、指定管理料の中で振興公社が実際にあそこをやっているわけですし、それでセンターのほうには常駐して管理人とかそういう人を置いているわけでありませぬから、振興公社のほうでやる仕事で含まれるんじゃないかと私は思うんですけども、それについてお伺いしたいということが1つ。

あと、遊蔵のほうについては、シルバー人材センターのほうで一応担当して下さっているわけなんですけれども、内容的には、遊蔵には屋内運動場とあと郷土資料館、2つの施設があるんですけれども、そのすみ分けとか、管理の割り振りというのは特になんかとは思いませんけれども、この金額428万3,000円というのは月に直すと大体35万円ぐらいになりますか。だと、内容がそれだけ果たしてあそこに、留守番と言っちゃおかしいですけども、用具の受付とか貸出しとか、あとは中の清掃とか外回りの整理とかあるかと思うんですけども、その金額の根拠ですね。428万3,000円というその根拠がどのようなものなのかについて教えていただきたいと思えます。

○佐藤委員長 「秋場生涯学習課長」

○秋場生涯学習課長 128、129ページの女性・青少年センターの管理業務委託料につきましては、現在、令和6年度におきましてもべに花の里振興公社に委託をしております。業務管理委託をしております。体育館においては指定管理ということで、べに花の里振興公社に指定管理をしております。

先ほど話もありましたが、収入を得られる

ような施設なのかどうかということもありますし、女性・青少年センターについては一つ大きなものとして、1階部分については適応指導教室ゆうゆうが占有してございます。また、青年会議所においても、旧事務室といえますか、事務室の半分、スペースを占有している状況もあり、2階の多目的ルームのみ貸館できるという状況の中で、指定管理でその施設、建物を自由に使える、収入ができるような利用できるような施設にできることは当然不可能なところもあり、町として建物の維持管理については直接行っておりますが、貸館、鍵を開けたりというと、やはり近くに振興公社のいわゆる町民体育館で指定管理ということで職員が常駐してございますので、貸館、いわゆる鍵を開けて閉めて、また清掃なども含めて業務を委託しているところでもありますので、指定管理にはすぐわかないと判断して、今の状況で来年度についても同じような予算計上をしているところでございます。

遊蔵につきましては、金額的なところではありますが、遊蔵の施設につきましては、基本的に朝の9時から夜の9時、12時間利用できるわけです。いわゆる運動施設については12時間で、郷土資料室については8時間、朝の9時から夕方5時までになっています。ただ、準備あるいは清掃等も含めて30分の前後の時間も設けて、1日当たり13時間そこに誰かが常駐しなければならないということでシルバー人材センターのほうに、最低1人は常駐していることになっております。その人件費、あるいは清掃等も含めたところでの維持管理を含め、シルバー人材センターに事務費相当分というものもありますので、そういった費用を積算しましてこの金額になったところでございます。

○佐藤委員長 「9番鈴木英友委員」

○鈴木委員 ありがとうございます。

女性・青少年センターのほうの管理委託料ですけれども、今課長の説明では、今までもこういう形でべに花の里振興公社に指定管理料とは別に管理委託料を払ってきているということなんですけれども、私は、今回この予算を組まれているわけなんですけれども、あそこの指定管理業務にそぐわないという話じゃなくて、実際にあのセンターは、今課長から話があったように、1階部分はそういう形で貸して、貸出しというのは2階部分のことをやっているわけです。鍵なんかも体育館を持っているわけですから、実際は体育館で管理しているわけなので、指定管理の中にはそぐわないというんじゃないじゃなくて、その中でやってもらうようなことも考えても十分問題ないんじゃないかということをお願いしたいと思っていますわけなんです。どうなんでしょうか。

○佐藤委員長 「秋場生涯学習課長」

○秋場生涯学習課長 まず指定管理する場合には、どの施設を管理をしていただくかということで、今はべに花の里振興公社に、町民体育館も含め、ひなの湯あるいはサハトベに花等々、プールも含めていろいろありますけれども、女性・青少年センターについては指定管理を行っておりません。というのは、先ほど申し上げたように、全面的に管理をお願いするというよりも、1階部分、占有しているようなところもあり、町直営で管理をしていかなければならない状況も出ているということもあります。ですから、女性・青少年センターも含めた指定管理はできないという中で、貸館業務、受付等については一部分について業務委託を行っているというのが現状であり、今後もその考えで予算計上しているところがあります。

○佐藤委員長 「9番鈴木英友委員」

○鈴木委員 はい、分かりました。私も大変勉強不足なところがあつてあれなんですけれども、今日の質問はここで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○佐藤委員長 以上で9番鈴木英友委員の質疑を終わります。

次に、「7番木村章一委員」

○木村委員 104ページ、8款3項1目河川総務費であります。ここに溝延築堤及び槇川…

○佐藤委員長 9款からになっていますので。

○木村委員 ごめんなさい。ちょっと間違えたかな。失礼しました。

112ページですね、9款1項5目電気工事費として2億6,000万円余りの予算化になっていますが……

○佐藤委員長 款項目節をお願いします。

○木村委員 112ページ、9款1項5目電気工事費ですね。防災行政無線の更新ということでありますが、内容等については同僚議員の質疑で明らかにされておりますけれども、運用方法について、これまでも1分以内にしなきゃいけないとかいろいろとありましたが、そういった運用方法。日常的な故障があるかどうか確認するようなことも兼ねた放送ということと、あと非常時に使う運用があるんですけども、そういった運用方法が変わるのかどうか。それに基づいて、電話でも放送している内容聞けるというものがあるんですが、何回か求めてきましたが、電話して聞こうとすると結構長い時間待つ時間があるようなテレホンサービスになるんですが、そういったところなんかも改善されるかどうかお聞きしておきたいと思います。

それから、114ページですね。10款1項1目町人材育成奨学金、令和6年度は400万円あったものが令和7年度はゼロ円になったと

ということですが、このことについてですね、何年も続けて、毎年毎年申請していただくんではしょうけれども、それがなくなるという場合に、当てにしていた大学生、これを当てにして大学に進んでいた方々などについてはどんなフォローアップ、支援をする予定なのか、お聞きしておきたいと思います。

それから、124ページ、10款4項1目、文化教室の印刷費1万3,000円ありますが、婦人文化教室が文化教室ということで女性限定を廃止すると。その一つの流れとしてこういった印刷費が出てきているようですが、その女性限定が廃止になるというのは、どんないきさつで、どんな内容になっていくのかについて説明を求めたいと思います。

それから、138ページ、条例改正もありましたが、13款1項3目、犯罪被害者等支援ということでありますが、この内容について、改めてどんな支援がされるのかということについてお聞きしたいと思います。

予算額一定ありますが、これは、ここで予算がなくなればもう打ち切りとなるような性質のものなのかどうかについてもお聞きしておきたいと思います。

以上、お聞きします。

○佐藤委員長 「真木防災危機管理課長」

○真木防災危機管理課長 お答えを申し上げます。

まず、予算書112、113ページ、9款1項5目地域防災費の電気通信工事に関してのお尋ねをいただきました。

使い方につきましては、従前のもの、現在のものと変わらず、運用、使い方としては変わらずということになります。

あと、関連してご質問いただきました、聞き逃した方向けのテレホンサービス、どうしても再生してみると間が空くのが課題だということで、これはもう従前より議員からは問題視していただいておりますが、確かにテレ

ホンサービスについては、令和6年1年間で月平均23.8回という利用回数、現にあるんですけれども、今回の工事をもってしても間延びする間隔を短くするというのはちょっと困難な内容になっています。

ただと言ってはなんですが、今回の更新工事に合わせまして、防災行政無線と関連して、エリアメールであったりLINEであったりということで避難情報の発令をさせていただいているわけなんですけれども、これまではどうしても順繰り順繰りに発令するしかなかった、時間差があったところを、一斉配信できるような仕掛けをこの工事の中でしてまいりたいと考えておりますので、そこは併せてご紹介を申し上げたいと思うところであります。

飛びまして、138、139ページ、13款1項3目犯罪被害者等支援費であります。

2つ来年度の予算から事業化させていただくものでありまして、山形被害者支援センター負担金というのは、法令外負担金として全ての市町村から負担金がセンターに支出されるというものであります。

もう1点、犯罪被害者等見舞金というのは町独自の見舞金制度であります。考えておりますのが、犯罪被害によってお亡くなりになった方のご遺族に対しまして1件30万円、同じく被害によってけがをされた方及び精神的な疾患を発症された方、こういった方々にもこちらは1件10万円ということで用意をさせていただきたいという考えがあります。

もう少し具体的にお話ししますと、考えておりますのが、けがの場合ですけれども、療養期間が1か月以上、かつ、けがの場合でしたら3日以上入院、精神の場合でしたら3日以上労務に服することができない程度の方、このような要件を設けさせていただいた中で、繰り返しになりますが、遺族見舞金は30万円、

重傷病見舞金は10万円ということで用意したいという考えです。

ご質問の中で予算がなくなればということでのご質問がございましたが、こういう見舞金なり補助金なりの決まり文句として予算の範囲内という規定の仕方がよく見受けられるとは思いますが、この見舞金についても規定上そのような盛り込み方をするかもしれませんが、性質上、予算がないから残念ながら見舞金を払えませんか、早い者順ですか抽せん順ですか、そういうものではないと考えますので、そこは適宜必要に応じて補正予算を組んだり予備費を充てさせていただくなどして措置してまいりたいと考えています。ゼロ件で終わることを願っております。

以上です。

○佐藤委員長 「宇野学校教育課長」

○宇野学校教育課長 これまでありました河北町人材育成奨学金給付金制度、こちらがなくなったということでもあります。来年度以降なくなっているということについてのお尋ねでございます。

こちらの制度につきましては、これまで1年間50万円を8名の方ということで、毎年度審査をし、4年大学生に限りますけれども、そちらの入学されている方に給付していたものであります。こちらの財源としまして、町の篤志家から頂いた寄附を財源といたしておりました。その財源がなくなりましたので、このほど、来年度から、令和7年度からはなくす、凍結という形を取らせていただいたものであります。

これを待っていた方へのフォローというお話でありましたけれども、その視点に加えまして、新たに若者定着というところの視点も加えた新たな制度を設けたいと考えてございます。

○佐藤委員長 「秋場生涯学習課長」

○秋場生涯学習課長 124ページの10款4項1目社会教育総務費の中で印刷製本費1万3,000円あるわけですが、これは文化教室の講師用のテキストなどの印刷ということですが、先ほど婦人文化教室から文化教室に名称を変更するというお話であります。

これは、町でというよりも、芸術文化団体の一つであります婦人文化教室から、運営委員のほうから、婦人会の解散等もありました。五十数年続いた婦人文化教室という名称で行ってきたわけですが、「婦人」という言葉にやっぱり違和感を覚え、「婦人」を取って「文化教室」という名の下に文化教室をこれから行っていきたいということで申入れいたしますか相談があつて、団体ですから、自分たちでその名称で令和7年度からやっていきたいということでもあります。そうすることによって、これまで婦人といういわゆる女性限定の文化教室でありましたが、男性もちろん、今、ジェンダーいろいろ問題がありますが、どなたでも参加できる、加入できる団体として、現在19の教室がございますけれども、その教室に広く募集をしながら男女関係なく教室に参加していただきたいという気持ちから名称を変更しているところでございます。

今後、広報かほく等でもこういった名称の変更あるいは募集なども行いながら、今、機関誌などでは名称変更ということで周知を徐々に図っているところでございますけれども、来年度から男性も広く加入できる、参加できる団体となりますので、多くの方にできればということで婦人文化教室を文化教室に変えて、今、運営団体、運営を行っているところであります。

○佐藤委員長 7番木村章一委員に申し上げます。10款1項1目の人材育成については項目がございません。ですので、これからの質疑については歳入及び調書のところの債務負担行為

で質疑してください。

○木村委員 それだけ質疑しようと思っていたので、質疑終わります。

○佐藤委員長 以上で7番木村章一委員の質疑を終わります。

暫時休憩します。

休 憩 午後2時43分

再 開 午後2時45分

○佐藤委員長 休憩を解いて再開します。

委員長から申し上げます。

ここで、東日本大震災で犠牲になられた数多くの方々に対して心からご冥福を祈り、地震が発生しました午後2時46分から1分間の黙禱をささげたいと思います。

それでは、皆さん、ご起立お願いします。

黙禱始め。

お直りください。

黙禱終わります。

ご着席お願いします。

○佐藤委員長 ここで委員長からお諮りします。

本日はこれをもって延会としたいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会とします。

明日3月12日は午前9時までにご参集お願いします。

お疲れさまでした。

午後2時47分 延 会